夕張市総合計画

（素案）

令和9年（2027年）3月

夕張市

目 次

第1章 はじめに 1
1 策定の背景 2
2 夕張市の概要 6
3 夕張市の現状分析 8
4 市民ニーズとまちづくりに対する期待 17
5 夕張市のまちづくりの課題と方向性 25

第2章 基本構想 29
1 まちの目指す姿 30
2 まちづくりの柱 32
3 施策の基本方針 34
4 まちの政策・施策体系 36

第3章 基本計画 40
基本方針1 豊かな人と文化が育つまち 41
基本方針2 誰もが健康でいきいきと輝けるまち 51
基本方針3 夕張らしく活力あるまち 59
基本方針4 安心安全に暮らし続けられるまち 66
基本方針5 支えあって未来につなぐまち 76

第1章　はじめに

1 策定の背景

(1)これまでのまちづくり

夕張市は、昭和46年(1971 年)に最初の総合計画を策定して以来、昭和55年(1980 年)、平成4年(1992 年)、平成 17 年(2005 年)と 4 度にわたり総合計画を策定し、炭鉱閉山に伴う産業基盤の転換をはじめ、社会経済情勢の変化に対応しながら、各分野の施策を総合的に推進してきました。

しかし、平成 19 年(2007 年)3 月に財政再建団体、平成 22 年(2010 年)3 月に財政再生団体となり、財政の健全化を最優先課題として、令和 9 年(2027 年)3 月の再生振替特例債の償還を見据え、財政再建計画・財政再生計画に基づく取組を進めてきました。

特に、平成 24 年(2012 年)3 月には、まちづくりの基本的な指針となる「夕張市まちづくりマスタープラン」を策定し、安心して夕張に住みつづけられる持続可能な地域社会の構築に向けて、「コンパクトなまちづくり」を推進する方向を示しました。

その後、平成 28 年(2016 年)3 月には「夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」の策定、平成 29 年(2017 年)3 月には財政再生計画の抜本的な見直しが行われ、財政再建と地域再生の両立を目指した取組が進められました。

さらに、令和 2 年(2020 年)3 月には「第 2 期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」の策定、令和 3 年(2021 年)3 月には「夕張市まちづくりマスタープラン」の見直しおよび「夕張市立地適正化計画」の策定が行われ、さらなる人口減少が見込まれている中でも、子どもたちが将来に希望と誇りをもち、市民一人ひとりが幸せに暮らし続けることができる、また、夕張に訪れたくなる、暮らしたくなるような都市の形成を目指し、居住機能や都市機能の誘導、公共交通の充実など、さらなるまちのコンパクト化に向けた取組を進めてきました。

(2)これまでの成果

財政再建計画・財政再生計画に基づく取組を着実に進める一方、夕張市では、限られた財源や地域資源を有効に活用しながら、将来にわたり市民生活を支えることのできる持続可能なまちづくりへの転換を進めてきました。

暮らしの面では、「コンパクトなまちづくり」の考え方に基づき、市営住宅や公共施設の集約・再編を進めるとともに、都市拠点と位置付けた清水沢地区に拠点複合施設「りすた」を整備しました。また、民間賃貸住宅の建設支援や住宅取得・リフォーム支援、認定こども園の整備、市立診療所等の移転改築、また石勝線夕張支線の鉄道廃止に際しては公共交通体系を再編するなど、社会経済状況の変化にも対応しながら、市民が安心して暮らし続けられる生活環境の充実に取り組んできました。

産業の面では、小中学校の統廃合により生じた旧学校施設を民間事業者や地域団体等に貸付・譲渡し、福祉、観光、交流、事業活動などの場として新たな活用を図ってきました。また、石炭博物館のリニューアルや産業遺産の活用を通じて、炭鉱の歴史や文化を次世代に継承するとともに、交流人口の拡大・創出に向けた取組を進めてきました。さらに、夕張メロンをはじめとする既存産業の振興に加え、薬木の植栽や森林資源の活用など、地域の特性を生かした新たな仕事づくりにも取り組んできました。

また、夕張高校魅力化プロジェクトでは、高校生に対する各種補助制度や公設塾の設置などを通じて、地域に誇りを持ち、将来の夕張を担う人材の育成を進めてきました。

以上のように、夕張市のまちづくりは、人口減少を前提としながら、暮らし、産業、交流、人づくりを一体的に推進し、財政再建と地域再生の両立を図ってきました。

(3)取組の中で顕在化する課題

これまで財政再建と地域再生の両立を図りながら、コンパクトなまちづくりや地域資源を活用した産業振興、人づくりなど、様々な取組を進めてきた一方で、人口減少や少子高齢化は今後も進行することが見込まれており、まちづくりを支える人材や地域コミュニティ、公共施設・インフラなど、地域社会を維持するための基盤が一層縮小していくことが課題となっています。

特に、人口減少や高齢化に伴い、地域活動や産業、行政サービスなどを支える担い手が限られる中、これまで地域で担われてきた活動や支え合いを維持していくことが難しくなっています。今後は、限られた担い手だけに負担が集中することなく、市民、地域団体、事業者、行政など多様な主体がそれぞれの力を生かしながら、地域を支えていく新たな仕組みを構築していくことが求められます。

また、公共施設や道路、上下水道などのインフラは老朽化が進行しており、人口や財政規模が縮小する中で、そのすべてをこれまでと同じ形で維持していくことは困難になっています。これまで進めてきた公共施設の集約・再編をはじめとする都市機能の誘導や居住の誘導の取組をさらに進めるとともに、将来の人口規模や利用需要を見据え、維持すべき機能を見極めながら、施設やインフラ、都市機能を持続可能な規模や配置へと段階的に再編していくことが必要です。

今後は、こうした人口減少を前提とした社会の変化に対応しながら、限られた人材・財源・地域資源を有効に活用し、市民の暮らしに必要な機能やサービスを将来にわたってどのように維持していくかが、夕張市のまちづくりにおける大きな課題となっています。

(4)総合計画策定の目的

夕張市は、これまで財政再生計画を最上位計画として財政再建に取り組んできたことから、総合計画を策定してきませんでした。平成 19 年(2007 年)3 月に財政再建団体の指定を受けてから 20 年を迎え、令和 9 年(2027 年)3 月には再生振替特例債の償還が終了するなど、夕張市のまちづくりは大きな節目を迎えます。

これからは、これまで進めてきた財政再建や地域再生、コンパクトなまちづくりなどの取組を継承しながら、人口減少・少子高齢化をはじめとする社会経済情勢の変化に対応し、財政再建後の新たなまちづくりを進めていくことが求められます。

このため、本計画では、これまでの取組とその成果・課題を踏まえ、夕張市が将来にわたって大切にしていく考え方や目指すまちの姿、その実現に向けたまちづくりの基本的な方向性を示します。

また、これからのまちづくりは行政だけで進めるものではなく、市民、地域団体、事業者など多様な主体が、それぞれの役割や力を生かしながら、連携・協働して取り組んでいくことが重要です。本計画を、夕張市の将来像を市民・地域団体・事業者・行政が共有し、ともに次の時代の夕張をつくっていくための共通の指針として策定します。

(5)計画の位置付け

総合計画は、目指すべき「夕張の姿」とそれを実現するための基本的な考え方や取組を示す、地域経営の基本方針となるものです。また、市民と行政がまちの将来像を共有し、協働によるまちづくりを進めていくための指針でもあります。

そのため、市政運営全般についての指針となる最上位の計画として位置付け、市政に関する他の計画の策定にあたっては、総合計画に即するものとします。なお、総合計画の推進にあたっては、財政再生計画の計画期間が終了するまでは、財政再生計画のもとに、また、財政再生計画の終了後も、財源の確保を前提とすることとします。

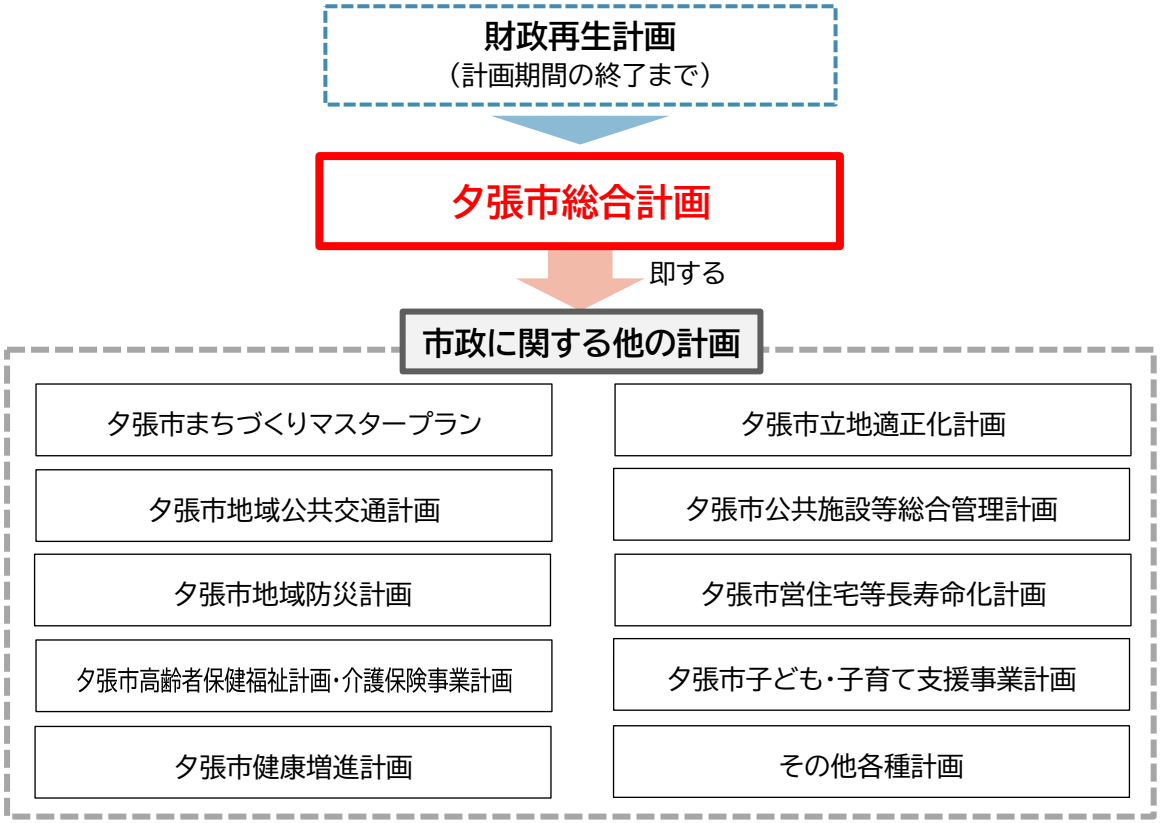


図 1-1 本計画の関連計画との位置付け

(6)計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」および「基本計画」で構成されます。

①基本構想

本市のまちづくりの理念、まちの将来像およびその実現に向けて必要な施策の大綱を示すものです。基本構想の計画期間は、令和 9 年度(2027 年度)から令和 18 年度(2036 年度)までの 10 年間とします。

②基本計画

基本構想で定めたまちづくりの理念、まちの将来像を実現するための具体的な施策の内容や達成目標等を体系的に示すものです。計画期間は5年間とし、「前期」、「後期」に分けて策定します。

前期基本計画 :令和 9 年度(2027 年度)～令和 13 年度(2031 年度)

後期基本計画 :令和 14 年度(2032 年度)～令和 18 年度(2036 年度)

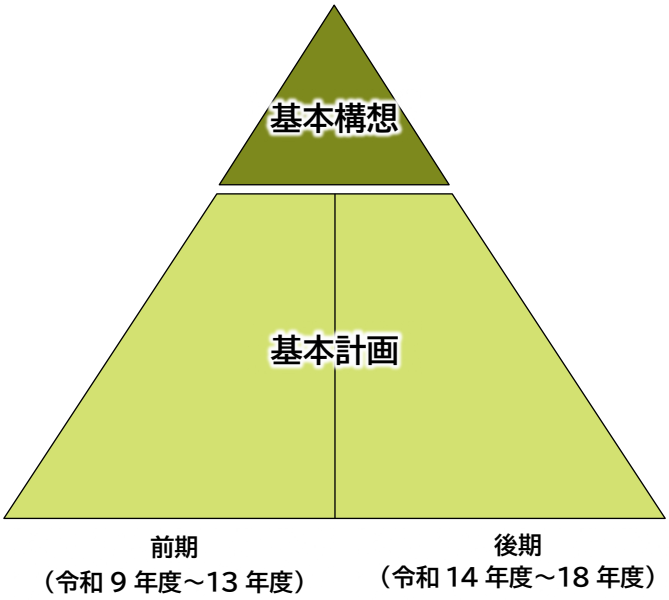


図 1-2 本計画の計画体系上の位置付け

2　夕張市の概要

(1)位置・地勢

夕張市は北海道のほぼ中央、空知地方の南部に位置し、南空知圏域に属しています。

札幌市からは東へ約 60km の位置にあり、隣接市町村は西に岩見沢市、栗山町、由仁町、北に三笠市、芦別市、東に南富良野町、占冠村、南にむかわ町、厚真町の 9 市町村となっています。

市域は、東西 24.9km、南北 34.7km、面積 763.07 平方 km となっており、市域の約9割を森林が占め、豊かな自然環境を有しています。

市域は夕張山地に囲まれた丘陵地で、夕張山地に源を発する夕張川とその支流が市内のほぼ中央を貫流し、その流域に沿って帯状に市街地が形成されています。こうした山や丘陵に囲まれた地形的特徴から、四季や昼夜の気温差が大きく、周囲の山々に遮られるため風が比較的弱い気候となっています。

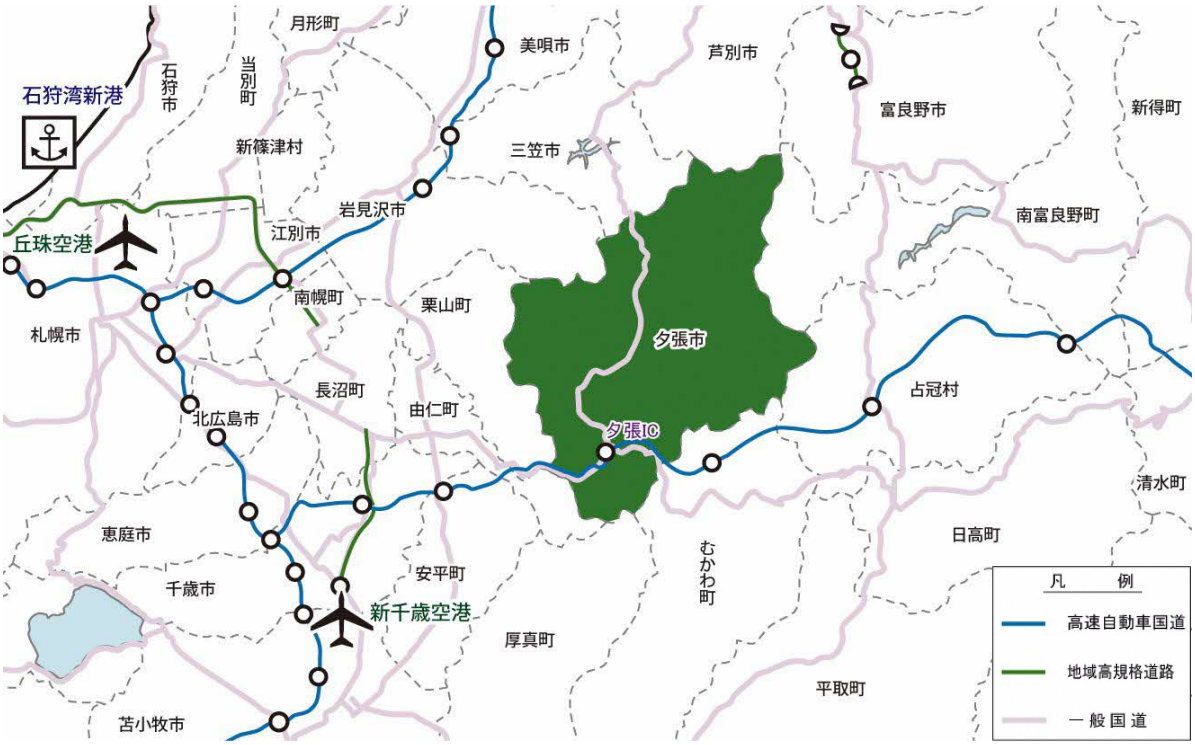


図 2-1　夕張市の位置

(2)歴史・沿革

＜開拓～炭鉱のまちへ＞

明治７年(1874 年)、アメリカ人鉱山地質学者ベンジャミン・スミス・ライマンの探検隊が夕張川上流の炭鉱地質を調査、その後明治 21 年(1888 年)、道庁の技師坂市太郎が志幌加別川の上流で石炭の大露頭を発見したことから「炭鉱の街夕張」の歴史が始まりました。

明治 23 年(1890 年)の開坑以来、炭鉱のまちとして栄え、昭和 18 年(1943 年)には市制が施行されました。この間人口は増加を続け、一時は人口約12万人を抱える都市となりました。

しかし、昭和中期からのエネルギー革命による石炭産業の衰退に伴い、昭和 40 年(1965 年)代に入って炭鉱は次々に閉山に追い込まれることなります。平成２年(1990 年)に三菱石炭鉱業南大夕張炭鉱が閉山し「炭鉱の街夕張」としての歴史に幕を閉じました。現在、「石炭博物館」「模擬坑道」等で、炭鉱の街夕張の歴史や当時の生活が今に伝えられています。

＜炭鉱閉山～観光～財政再生団体へ＞

炭鉱に替わって夕張の顔となったのが「観光」です。かつての炭鉱跡地を利用し、昭和 58 年(1983 年)にオープンした「石炭の歴史村」をはじめ、北海道屈指のスキー場マウントレースイ、ゆうばり国際冒険・ファンタスティック映画祭をはじめとする多彩なイベントの実施、夕張メロンを原料とした特産品開発等、観光に力が入れられました。

しかし、財政状況の悪化から、平成 19 年(2007 年)3 月に財政再建団体、平成 22 年(2010 年)3月に財政再生団体となり、財政再建に取り組むこととなりました。そのような中、平成 24 年(2012 年)3 月には「まちづくりマスタープラン」を策定し、コンパクトシティに向けたまちづくりを進めてきました。

＜財政再生団体からの脱却＞

令和 9 年(2027 年)3 月に再生振替特例債償還が、その後、財政再生計画の計画期間が終了し、財政再生団体から脱却することが予定されています。令和 9 年(2027 年)3 月にはまちづくりの最上位計画である本計画を策定し、新たなまちづくりがスタートしています。

3　夕張市の現状分析

(1)人口

夕張市の人口は、昭和 35 年(1960 年)の 107,972 人(住民登録人口としては、昭和 35 年 4 月 30 日現在の 116,908 人)をピークとして減少を続け、財政再生団体に移行した平成 22 年(2010 年)には 10,922 人とピーク時の約 1/10 の人口となり、令和 2 年(2020 年)には 7,334 人と急激な人口減少が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、今後も人口は減少を続け、令和 22 年(2040 年)には 3,290 人と、令和 2 年の人口から半分以下になると予測されており、令和 32 年(2050 年)には 2,154 人となると予測されています。

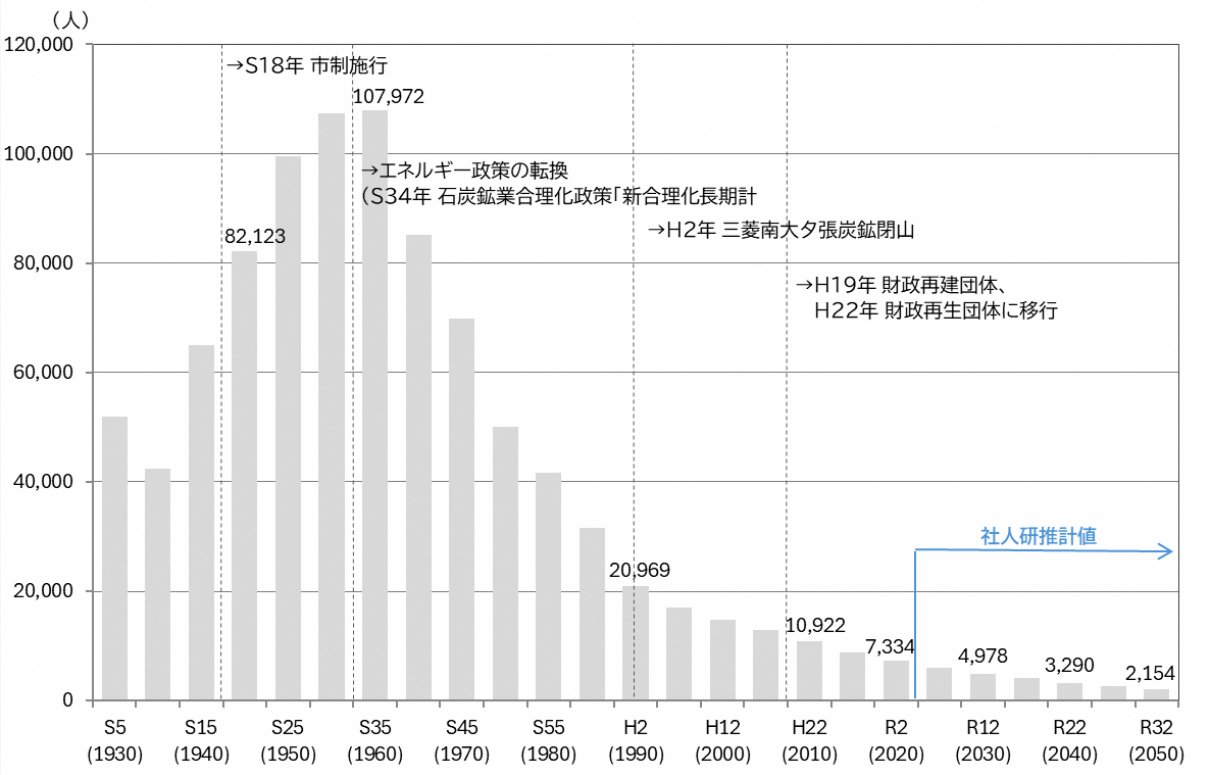


図 3-1 総人口の推移

(資料) 総務省「国勢調査 (令和 2 年)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(令和 5 年推計)」

年齢3階層別にみると、年少人口と生産年齢人口は減少の一途をたどっています。

老年人口は平成 17 年(2005 年)までは増加傾向にありましたが、近年は減少に転じています。老年人口割合(高齢化率)は令和２年(2020年)現在で約52%となっています。社人研推計によると、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに今後も減少を続けることが予想されています。

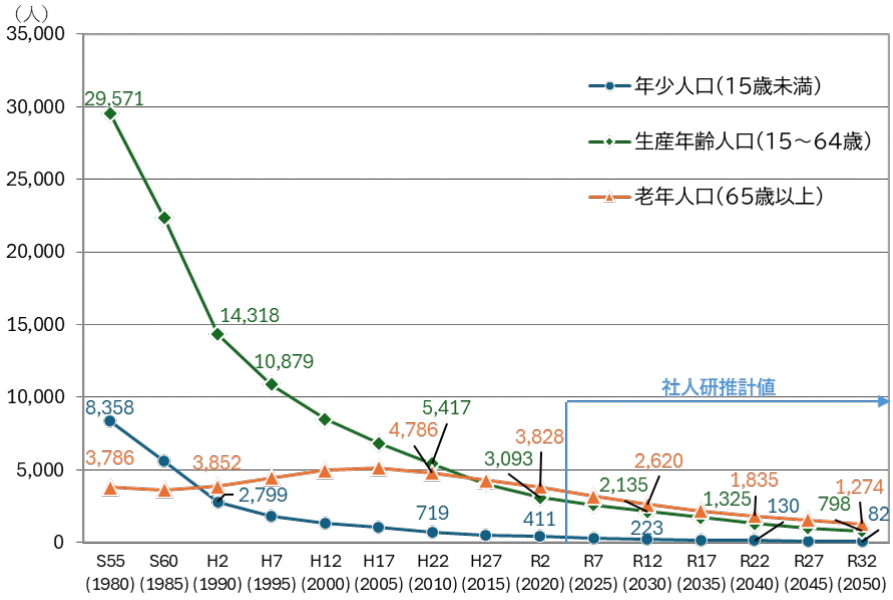


図 3-2 年齢3区分別の人口推移

（資料）総務省「国勢調査(令和２年)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(令和５年推計)」

(2)産業・雇用

夕張市の産業構造は、炭鉱閉山してから大きく転換し、現在は第三次産業を中心とした構成となっています。就業者数の構成比は、医療・福祉、卸売・小売業、サービス業などを含む第三次産業が大半を占める一方、北海道全体の産業構造と比べると、第一次産業の割合が比較的高い特徴を有しています。特に、全国的な知名度を有する「夕張メロン」を中心とした農業や、森林資源を活かした林業が地域産業を支えています。

商工業については、人口減少や高齢化、市場縮小の影響を受け、小規模事業者が中心となっていますが、炭鉱の歴史やスキー場等を活用した観光産業を展開しており、石炭博物館などの炭鉱遺産や自然環境を活かした観光振興、夕張メロンをはじめとした地域ブランド形成などを通じて、交流人口の拡大に向けた取組が進められています。

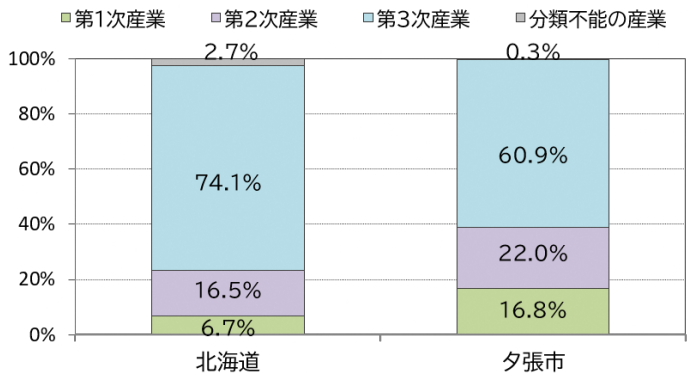


図 3-3 産業別就業者数の構成比 北海道との比較

（資料）総務省「国勢調査(令和２年)」

(3)地域コミュニティ

夕張市の地区別人口は、平成７年(1995年)以降、全ての地区において減少傾向が続いています。特に、真谷地地区および楓・登川地区、南部地区においては、令和２年(2020年)時点の人口が平成７年(1995年)比で約７割以上減少しており、人口減少が顕著な状況にあります。

一方で、夕張市民向けのアンケート調査では、「市内の人が困っていたら手助けをする」「困った時に相談できる人が身近にいる」「同じ市内に住む人たちを信頼している」といった項目について肯定的な回答が多く見られ、人口減少下においても地域コミュニティにおける住民同士のつながりや相互扶助意識が比較的強く維持されていることが特徴として挙げられます。

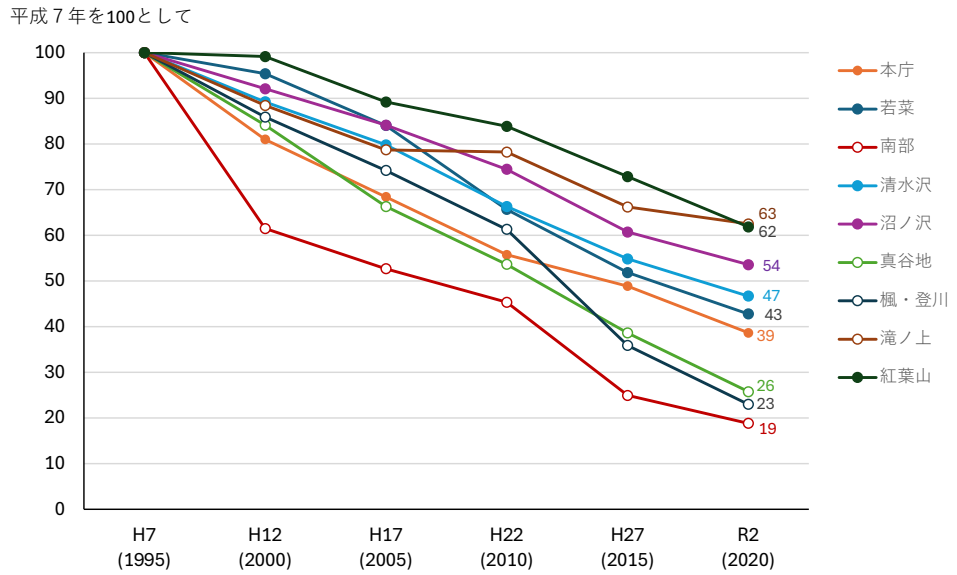


図 3-4 地域別人口の変化(平成７年を100として)

(資料)総務省「国勢調査」小地域統計

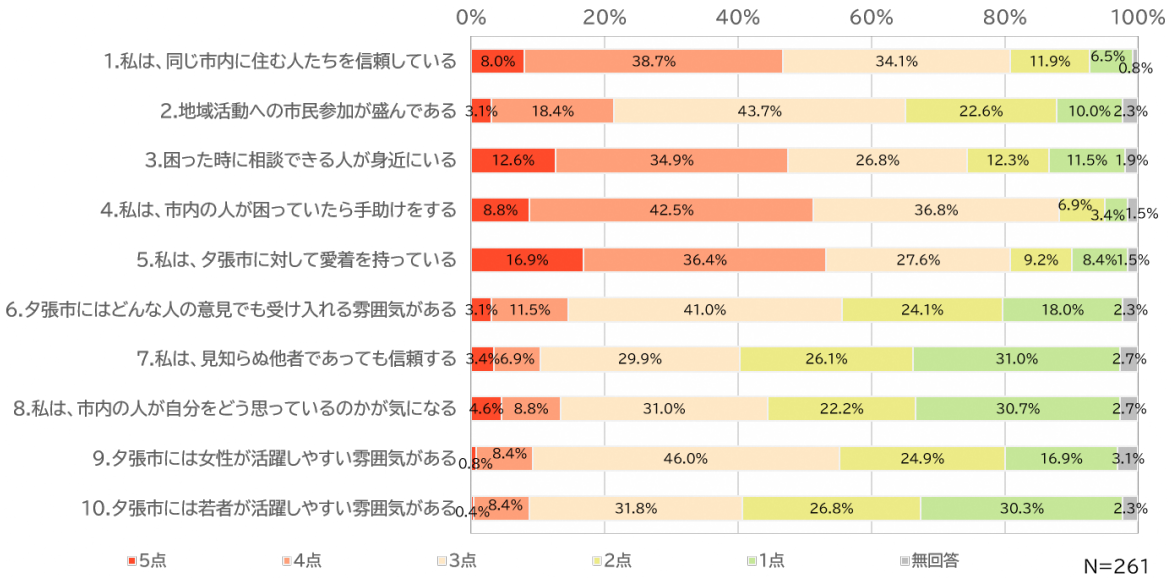


図 3-5 夕張のまちに対する満足度(地域の人間関係)

(資料) R7 年度夕張市市民向けアンケート調査結果

(4)生活サービス

①買い物

市内のスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの小売店は、大部分が南清水沢や紅葉山に立地しています。

買い物配送サービスでは、コープさっぽろやイオンの宅配サービスなどが夕張市内全域をサービスエリアとしています。

表 3-1 夕張市内のスーパーマーケット・コンビニエンスストア等

分類	店舗名	立地地区
スーパーマーケット	コープさっぽろ ゆうばり店	南清水沢
	A コープ メロード店	紅葉山
ホームセンター	DCM ニコット夕張店	南清水沢
コンビニエンスストア	セイコーマート夕張本町店	本町
	セイコーマート夕張清水沢店	清水沢
	セイコーマート夕張南清水沢店	南清水沢
	セイコーマートもみじやま店	紅葉山
	セブンイレブン夕張紅葉山店	紅葉山

表 3-2 夕張市内で利用可能な買い物配送サービス

運営主体	サービス名	サービス内容
コープさっぽろ	移動販売「カケル」	本町・鹿の谷・南部・楓など市内各地区
	宅配サービス「トドック」	週1回自宅へ配送
イオン北海道	ネットスーパー「楽宅便」	
日本郵便	郵便局の買い物サービス	カタログ注文、高齢者見守りと併施

②医療

市内には「夕張市立診療所(若菜)」「南清水沢診療所(南清水沢)」「中條医院(紅葉山)」の3箇所の診療所のほか、4箇所の歯科診療所が立地しています。

表 3-3 夕張市内の医療機関

分類	医療機関名称	立地地区
診療所	夕張市立診療所	若菜
	南清水沢診療所	南清水沢
	中條医院	紅葉山
歯科診療所	木村歯科診療所	本町
	ひうら歯科クリニック	若菜
	清水沢歯科医院	清水沢
	やなづめファミリー歯科	南清水沢

(5)土地利用・都市構造

① 土地利用

夕張市の面積は、76,307 ha で、北海道の総面積の約 0.9%を占めています。

土地利用状況は、市の 89.35%が「その他」、次いで、6.36%が「山林」、次いで 1.27%が「畑」、「宅地」は 0.67%となっています。最も多く面積を占める「その他」については、多くを保安林が占めており、豊かな自然環境に恵まれています。

表 3-4 夕張市の土地利用

	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	総面積
面積	83	968	511	140	4,855	0	659	911	68,179	76,307
(ha)	0.11%	1.27%	0.67%	0.18%	6.36%	0.00%	0.86%	1.19%	89.35%	100.00%

(資料) 北海道「北海道統計書(令和 7 年)」

② 都市構造

夕張の市街地は、炭鉱都市の特徴として、山間部の河川沿いの細長い平地部に、炭鉱の坑口ごとに形作られ、市街地が分散しています。本庁地区、若菜地区、清水沢地区、南部地区、沼ノ沢地区、真谷地地区、紅葉山地区、楓・登川地区、滝ノ上地区、富野地区の 10 地区で構成されています。

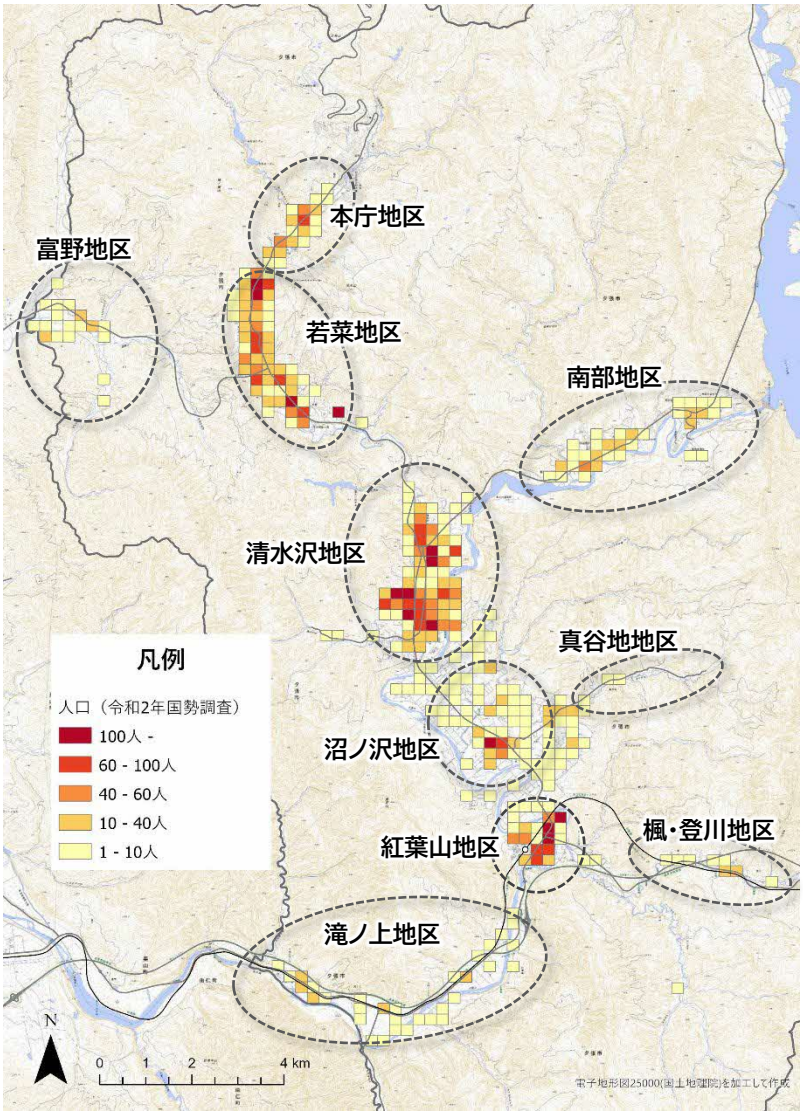


図 3-6 地区別メッシュ人口(令和 2 年(2020 年))

(資料)総務省「令和2年国勢調査」

(6)公共施設・インフラ

夕張市の所有する公共施設の多くは 1970 年代 1980 年代に建築されたものが多く、更新には多額の費用が掛かることから、施設の統合や廃止を進めています。

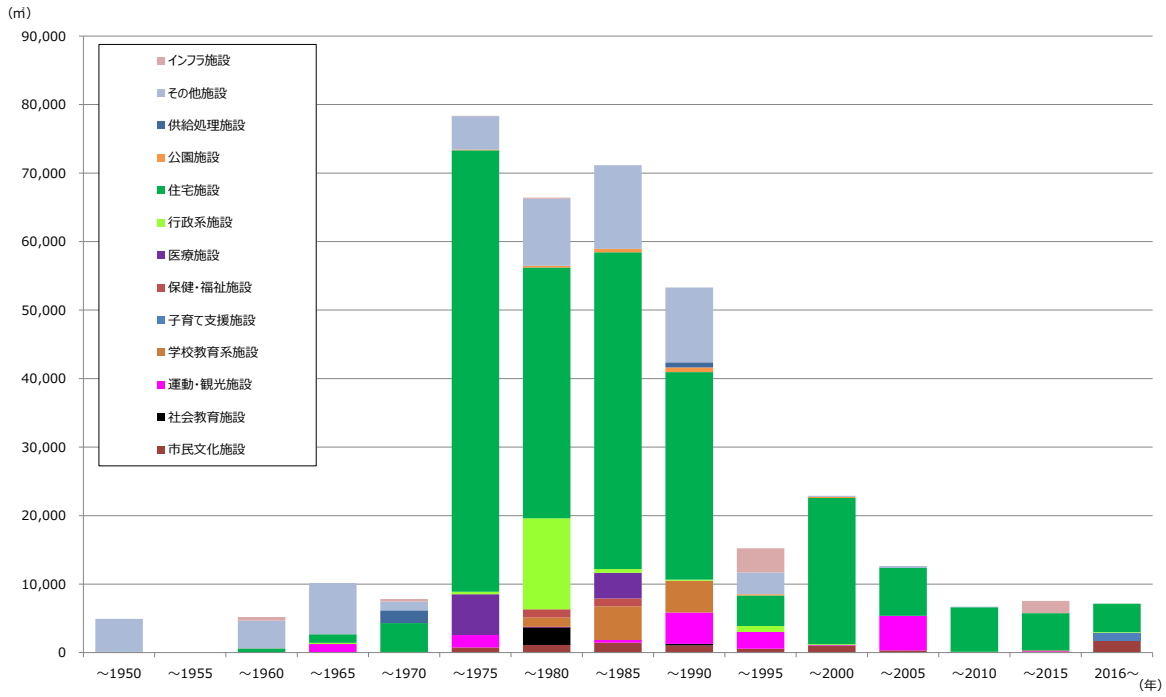


図 3-7 建築年別公共施設の保有状況

(資料)夕張市公共施設等総合管理計画(2022 年改訂版)

表 3-5 近年統廃合された公共施設

施設名	統廃合などの状況
清水沢地区公民館、夕張市公民館、健康会館	「りすた」へ機能集約
市民研修センター、夕張市美術館、化石館、宮前浴場、市営プール、リフレッシュセンター清陵、ユーパロの湯、北の零年、旧南部市民体育館、生活歴史館、SL館	廃止

(7)交通

①道路網・鉄道網

国道274号・452号の2本の国道、および道東自動車道が走っており、国道452号・274号・道東自動車道で札幌方面に、国道452号で富良野・旭川方面につながっています。道東自動車道・国道274号・452号を経由して、札幌市からは約80分、新千歳空港からは約60分のアクセスとなっています。

鉄道は JR 石勝線の新夕張駅があり、札幌から帯広・釧路方面の特急列車の一部が停車するほか、千歳との普通列車が運行しています。かつては夕張支線(新夕張駅～夕張駅)が夕張市街地を縦断していましたが、平成 31 年(2019 年)4 月に廃止となりました。



図 3-8 夕張市周辺の交通網

②バスなど公共交通サービス

市内バス路線は、夕鉄バス(夕張鉄道株式会社)が新夕張駅から石炭博物館に至る市街地を南北に縦断する路線を基本として運行しています。かつては、南部、真谷地、登川、滝ノ上の郊外部と市街地中心部を結ぶバス路線が運行していましたが、現在は市街地路線に集約し便数を確保することとしており、郊外部ではタクシー事業者による「南部線・真谷地線デマンド交通」の運行を夕張市が補助しています。また、路線バスの運行していない「楓・登川地域」と「滝ノ上地域」でタクシー乗車代金補助制度を実施しています。

広域バス路線は、かつては夕鉄バスの2路線と北海道中央バスの2路線が運行していましたが、令和 5 年(2023 年)と令和 6 年(2024 年)に相次いで廃止となりました。広域バス路線の廃止後、夕張市が「市外線デマンド交通」を栗山町・長沼町を経由して北広島市まで1日4往復運行しています。

(8)財政

決算額は歳入・歳出ともに増減を繰り返しており、歳入総額はおおよそ 110 億円から 135 億円の間で、歳出総額はおおよそ 107 億円から 132 億円の間で推移しています。

地方公共団体の財政的な自立度を表す指数である財政力指数は、0.18 から 0.21 の間で推移しており、全国の市町村および北海道の市町村平均に比べて低い数字となっています。

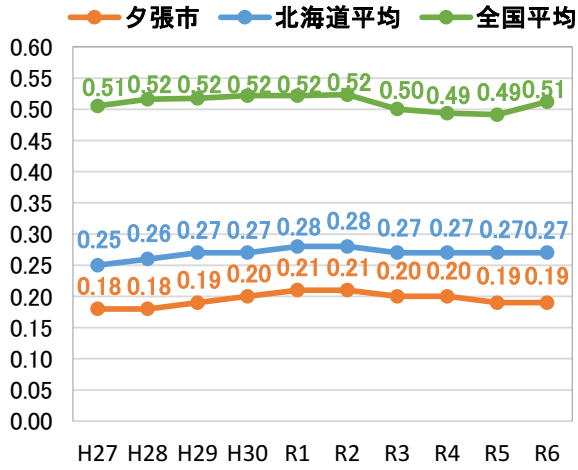


図 3-9 財政力指数の推移

（資料）総務省「市町村別決算状況調」

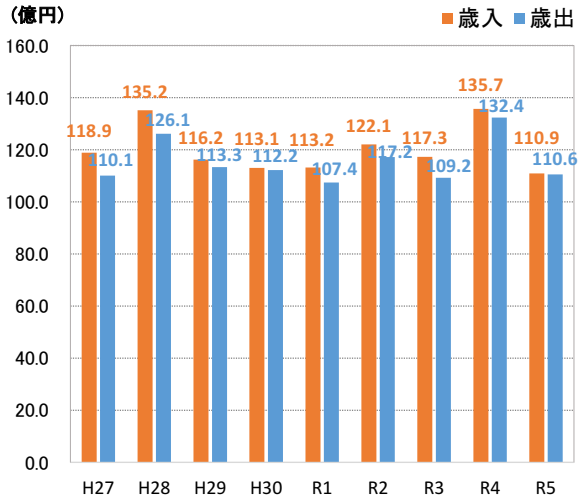


図 3-10 歳入・歳出の推移

（資料）総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

令和6年度(2024 年度)の予算額のうち、歳出額全体に占める公債費の割合は 33.5%となっており、歳出全体の約3分の1を借入金の償還が占める状況となっています。

本市の財政再生団体からの脱却時期を考える上では、財政健全化法に基づく各種財政指標の動向が重要となります。同法では、自治体の財政状況を把握するための指標として「健全化判断比率」が定められており、その一つである実質公債費比率(3 か年平均)の推移を見ると、早期健全化基準である 25%を下回るのは令和 11 年度(2029 年度)となる見込みです。実質公債費比率は財政健全化の進捗を示す重要な指標であり、本市では再生振替特例債の償還完了後も当該基準を下回るまで一定期間を要する見通しであることから、財政再生団体からの脱却には最短でも約 3 年間を要すると見込まれます。

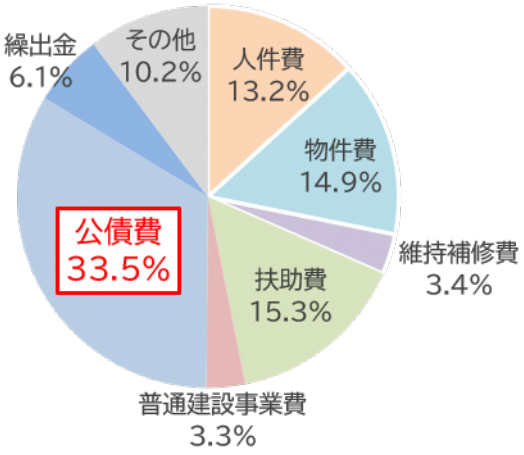


図 3-11 令和 6 年度予算額のうち歳出額の内訳割合

(資料)夕張市 財政再生計画の実施状況(令和 6 年度)

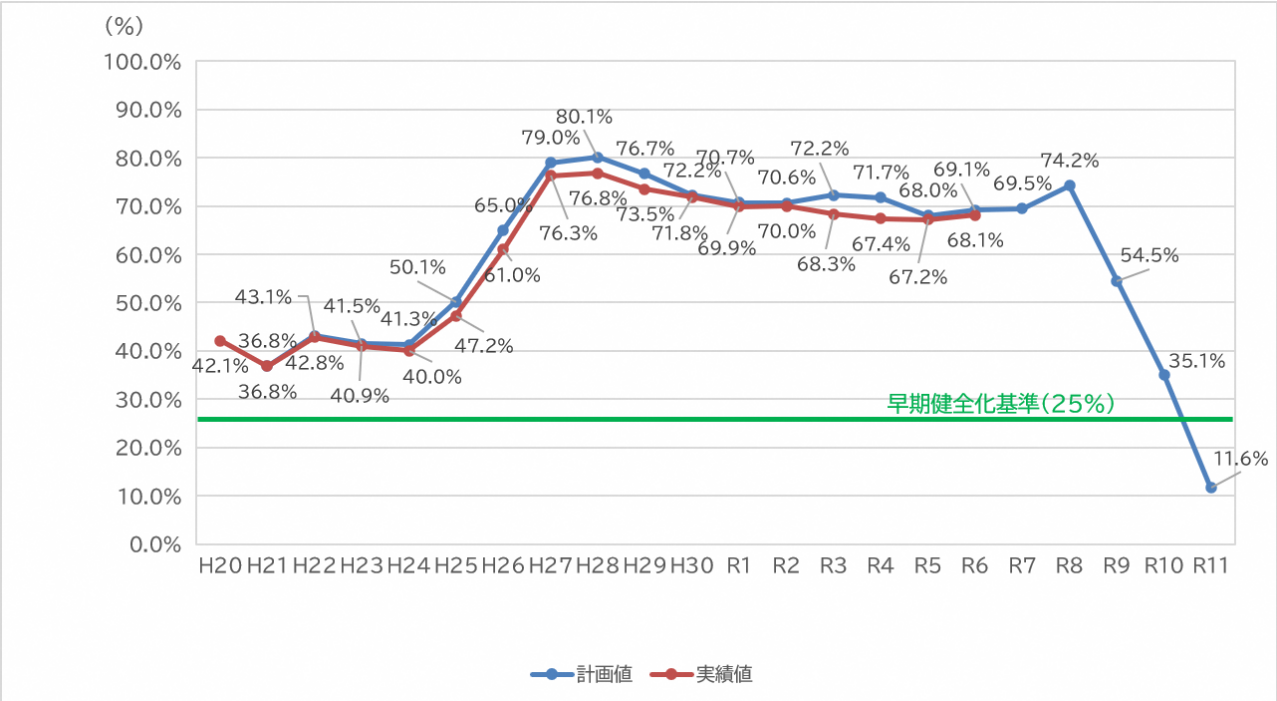


図 3-12 実質公債費比率(3 か年)の推移状況(計画値・実績値)

(資料)夕張市 財政再生計画の実施状況(令和 6 年度)

4 市民ニーズとまちづくりに対する期待

(1)アンケートの概要

本計画の策定ならびに「第３期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」の策定に当たり、住民の幸福度や満足度、今後の居住意向、今後のまちづくりに向けて優先的に取り組むべき政策分野などについて様々な世代や学生の方々から把握することを目的として、令和７年(2025 年)8 月～9 月にかけて「市民」「中学生」「高校生」「高等養護学生」を対象としたアンケート調査を実施しました。

表 4-1 アンケート調査方法および回答状況

	①市民アンケート	②中学生アンケート	③高校生アンケート	④高等養護学生アンケート
対象	夕張市内に在住する18歳以上の市民	夕張中学校に通学する生徒	夕張高校に通学する生徒	夕張高等養護学校に通学する生徒
	1044人 (回答者の年齢・地区に偏りがないように配慮)	82人(全員)	64人(全員)	14人(全員)
内容	・Well-beingの実態 ・今後の方向性　など	・進路希望 ・卒業後の居住意向など	・進路希望 ・卒業後の居住意向など	・進路希望 ・卒業後の居住意向など
配布方法	郵送配布	中学校を通じて配信(PDFデータ)	高校を通じて配信(PDFデータ)	高等養護学校を通じて配信(PDFデータ)
回収方法	郵送回収またはweb回答	web回答	web回答	web回答
回答期間	令和7年8月8日～令和7年8月22日	令和7年9月1日～令和7年9月30日		
配布数	1,044票	80票	64票	14票
回収数	261票	68票	56票	3票
回収率	25.0%	85.0%	87.5%	21.4%

(2)アンケート結果概要

①地域における幸福度・満足度

地域における幸福度・生活満足度については、いずれも回答者半数程度もしくは半数以上が 5 点以下と回答しています。特に「現在の夕張の暮らしの満足度」「夕張の人々の幸福度」が低い傾向にあります。

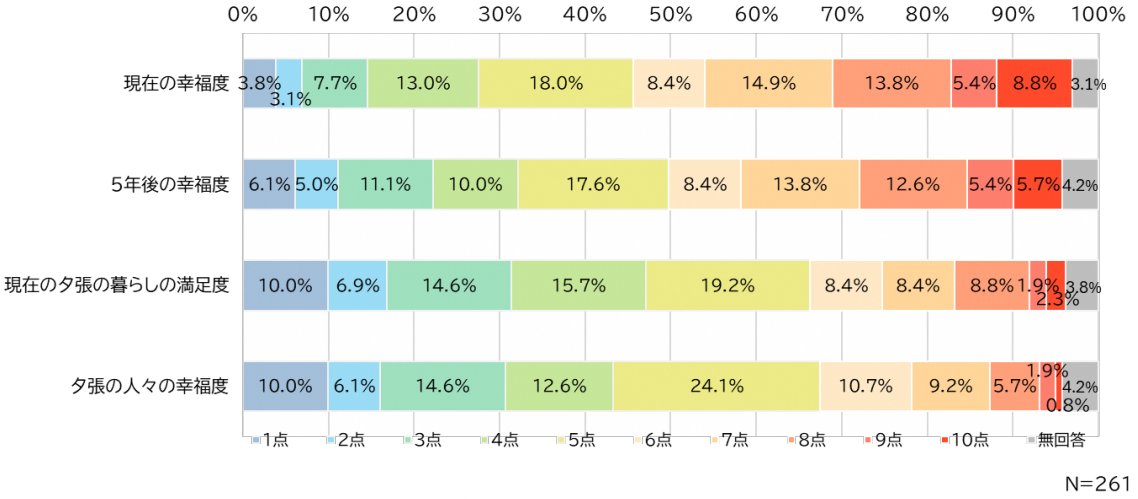


図 4-1 地域における幸福度・生活満足度

②今後の居住意向

今後も夕張市に住み続けたいかについては、「住み続けたい」が 42.5%と最も多く、今後も居住意向がある住民が多い結果となっています。

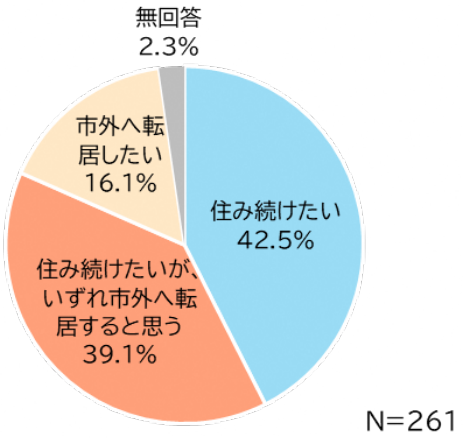


図 4-2 今後の居住意向

③夕張のまちに対する満足度（生活環境分野）

夕張の生活環境に対する満足度について、「身近に自然を感じることができる」「空気や水は澄んでいてきれいだと感じる」等夕張市内の自然環境に関連する項目について高く評価されている一方、娯楽施設や飲食場所、買い物場所、医療機関、公共交通の充実については満足度が低くなっています。

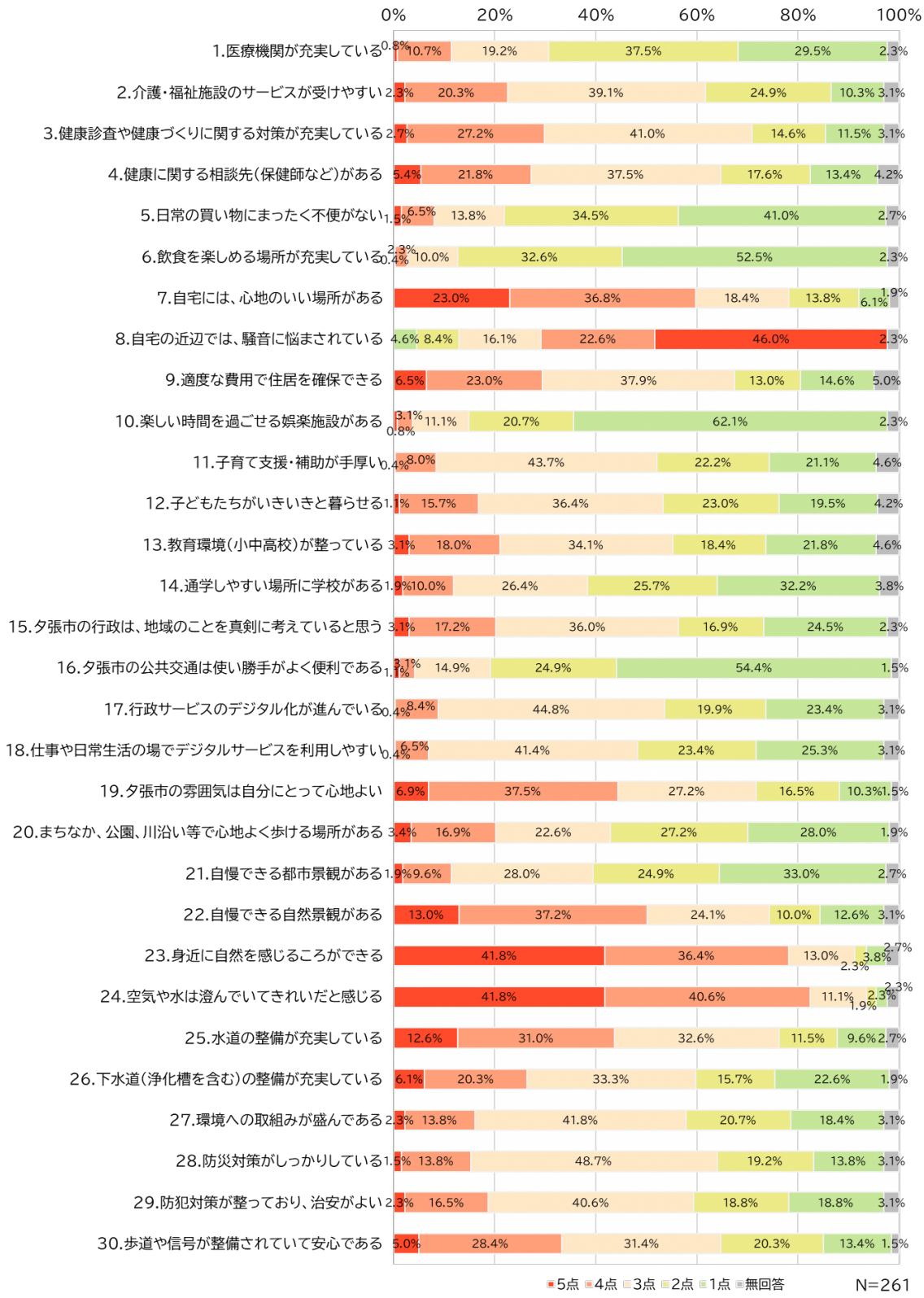


図 4-3 夕張のまちに対する満足度（生活環境分野）

④夕張のまちに対する満足度（地域の人間関係） ※再掲

夕張の地域の人間関係に対する満足度について、「夕張市に対して愛着を持っている」「市内の人が困っていたら手助けをする」等、地域愛着や住民同士のつながりに関する項目について高く評価されている一方、女性や若者が活躍しやすい雰囲気などについては満足度が低くなっています。

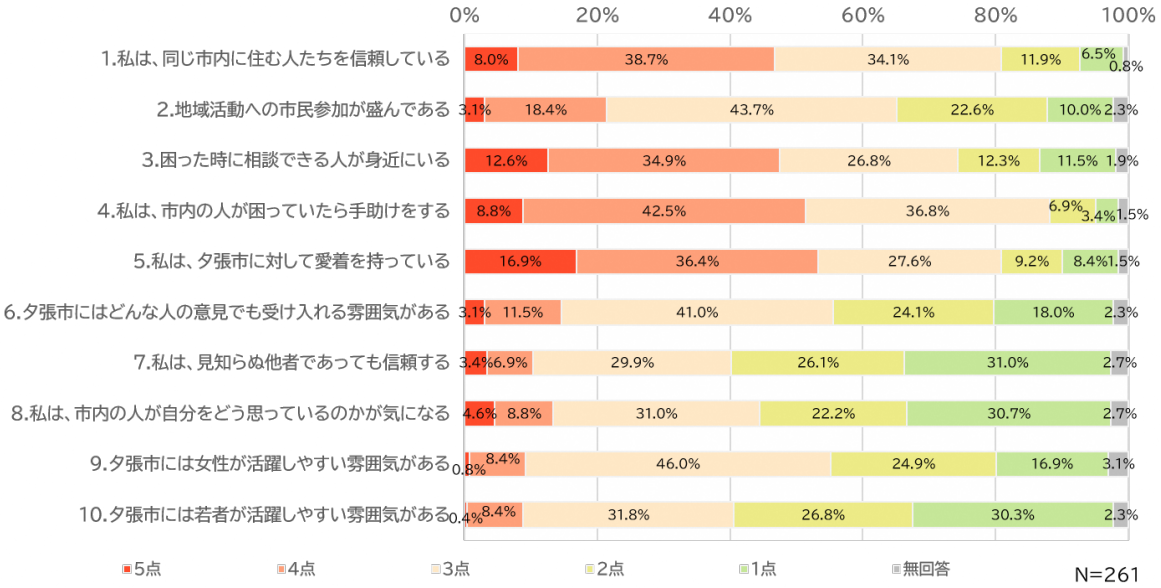


図 4-4 夕張のまちに対する満足度（地域の人間関係）

⑤夕張のまちに対する満足度（自分らしい生き方）

夕張市民の自分らしい生き方に対する満足度について、「将来の世代のために、良い環境や文化を残したい」「私は、精神的（身体的）に健康な状態である」等、将来世代への想いや自身の健康状態に関連する項目について高く評価されている一方、芸術・文化や学習機会、雇用の充実については満足度が低くなっています。

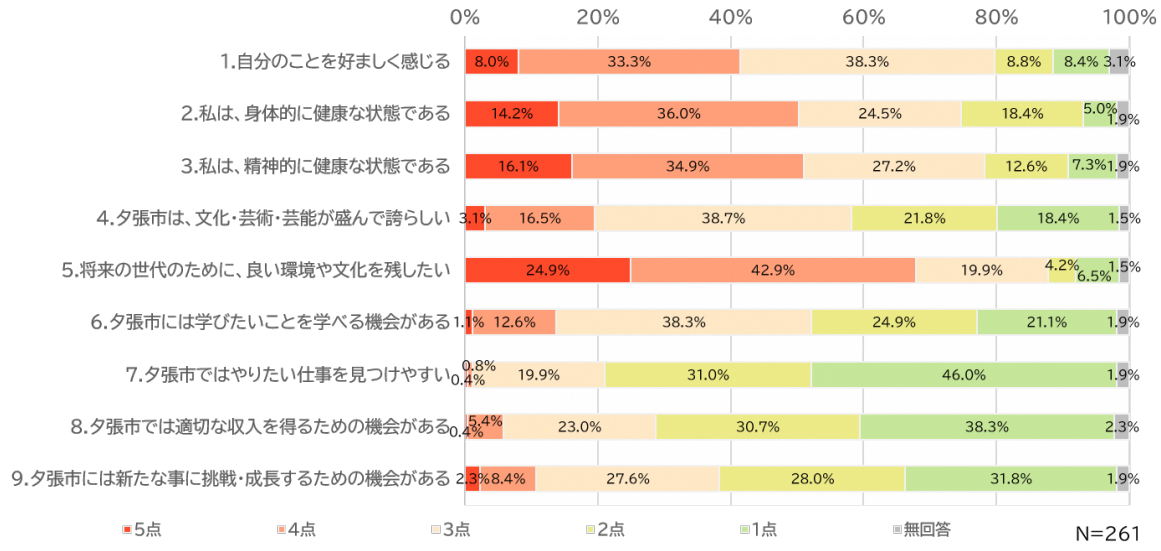


図 4-5 夕張のまちに対する満足度（自分らしい生き方）

⑥今後のまちづくりで優先的に取り組むべき政策分野

今後のまちづくりで優先的に取り組むべき政策分野については、「雇用・働く場の確保」が 27.6%と最も多く、次いで「快適で便利な生活環境」が 19.9%、「医療・福祉の充実」が 16.5%、「移住・定住の促進」が 11.5%等となっています。

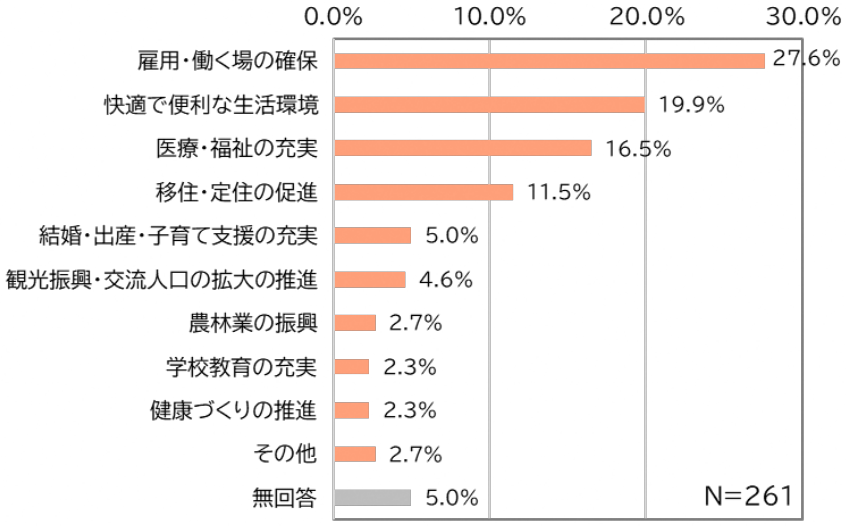


図 4-6 今後のまちづくりで優先的に取り組むべき政策分野

⑦今後のまちづくりで優先的に取り組むべき施策項目

今後のまちづくりで優先的に取り組むべき施策項目については、「医療施設・診療科目の充実(医療・福祉の充実」が 40.7%と最も多く、次いで「企業誘致(雇用・働く場の確保)」が 32.8%、「空家・空き店舗の有効活用(雇用・働く場の確保)」が 25.3%、「公共交通体系の充実(快適で便利な生活環境)」が 24.9%等となっています。

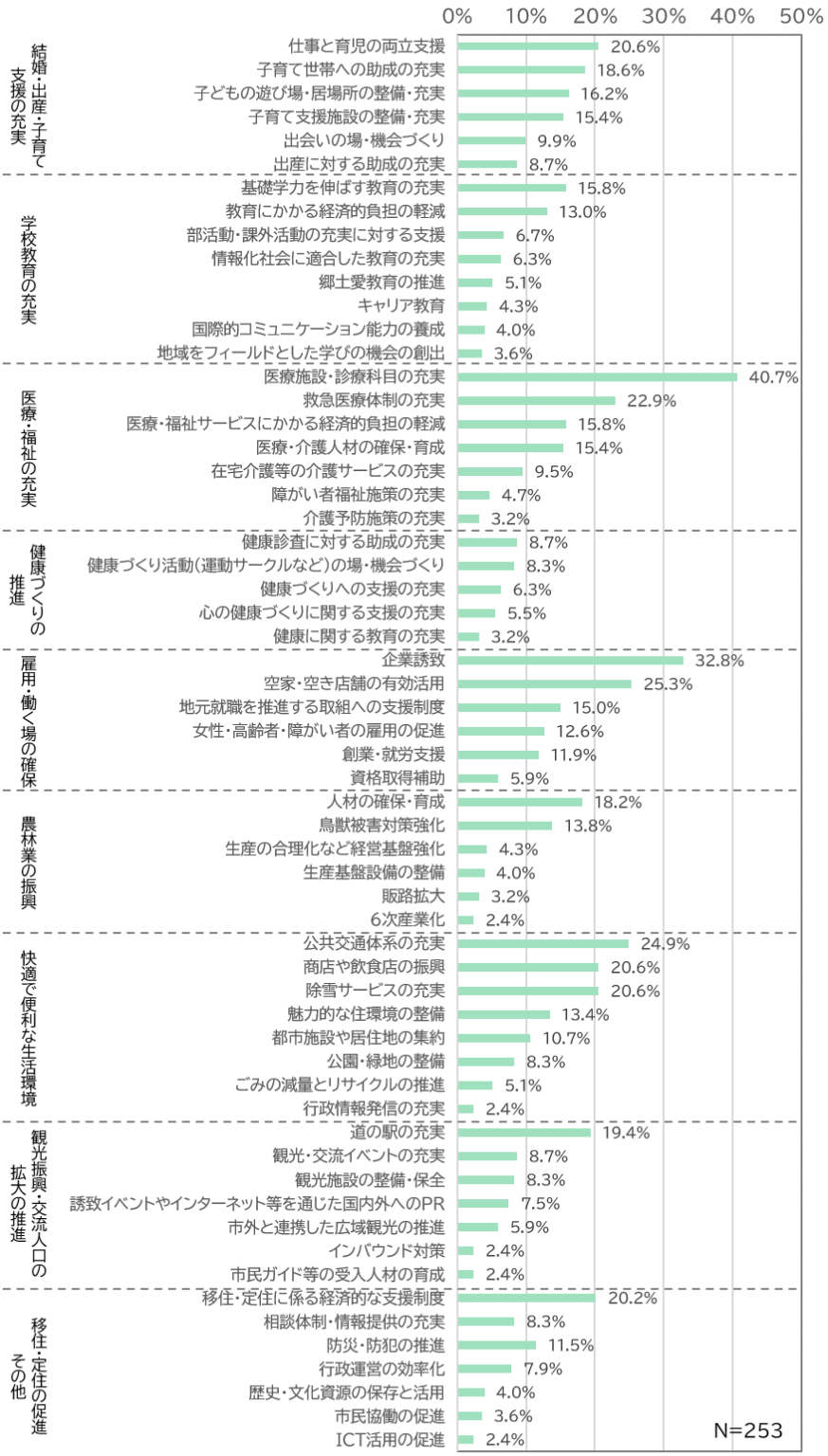


図 4-7 今後のまちづくりで優先的に取り組むべき施策項目

参考：夕張市における特徴的な Well-being 指標の分析

今回のアンケート調査で把握した「夕張のまちに対する満足度」の項目（＝Well-being 指標）について、北海道大学によって分析が行われ、北海道平均および全国平均と比較し、夕張市における特徴的な指標が明らかとなりました。

○医療、買い物、飲食、娯楽、公共交通などの生活利便性に対する満足度は全国平均と比較して低い
○住宅環境、自然環境や、地域の人間関係、健康状態に関する満足度が全国平均と比較して高い

番号	Well-being 指標	夕張市	全国平均	道内平均
1	医療機関が充実している	2.1	3.3	3.2
2	介護・福祉施設のサービスが受けやすい	2.8	3.1	3.1
3	日常の買い物に全く不便がない	1.9	3.5	3.5
4	飲食を楽しめる場所が充実している	1.6	3.1	3.1
5	自宅には、心地のいい場所がある	3.6	3.6	3.7
6	自宅の近辺では、騒音に悩まされている（逆）	4.0	3.5	3.6
7	適度な費用で住宅を確保できる	2.9	3.2	3.2
8	楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	1.6	2.6	2.6
9	子育て支援・補助が手厚い	2.4	2.9	2.9
10	子どもたちがいきいきと暮らせる	2.5	3.2	3.1
11	教育環境（小中高校）が整っている	2.6	3.3	3.4
12	通学しやすい場所に学校がある	2.2	3.4	3.4
13	夕張市の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う	2.6	3.0	2.9
14	夕張市の公共交通は使い勝手がよく便利である	1.7	2.9	2.8
15	行政サービスのデジタル化が進んでいる	2.4	2.9	2.9
16	仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい	2.3	2.9	2.9
17	夕張市の雰囲気は自分にとって心地よい	3.1	3.4	3.4
18	街中・公園・川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	2.4	3.4	3.4
19	自慢できる都市景観がある	2.2	2.9	3.0
20	自慢できる自然景観がある	3.3	3.2	3.2
21	身近に自然を感じることができる	4.1	3.5	3.6
22	空気や水は澄んでいてきれいだと感じる	4.2	3.3	3.6
23	リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取り組みが盛んである	2.6	3.0	3.0
24	防犯対策がしっかりしている	2.7	3.0	3.0
25	防犯対策が整っており、治安が良い	2.6	3.0	3.0
26	歩道や信号が整備されていて安心だ	2.9	3.1	3.3
27	私は、同じ市内に住む人たちを信頼している	3.3	3.1	3.1
28	地域活動への市民参加が盛んである	2.8	2.9	2.8
29	困ったときに相談できる人が身近にいる	3.3	2.8	2.7
30	私は市内の人が困っていたら手助けをする	3.5	3.1	3.1
31	私は、夕張市に対して愛着を持っている	3.4	3.0	3.0
32	この夕張市には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある	2.6	2.8	2.8
33	私は、見知らぬ他者であっても信頼する	2.2	2.4	2.4
34	私は、市内の人が自分をどう思っているのかが気になる	2.3	2.6	2.5
35	夕張市には、女性が活躍しやすい雰囲気がある	2.5	2.7	2.8
36	夕張市には、若者が活躍しやすい雰囲気がある	2.2	2.7	2.7
37	自分のことを好ましく感じる	3.2	3.0	3.0
38	私は、身体的に健康な状態である	3.4	3.1	3.1
39	私は、精神的に健康な状態である	3.4	3.2	3.3
40	夕張市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	2.6	2.8	2.7
41	将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	3.8	3.4	3.4
42	夕張市には、学びたいことを学べる機会がある	2.5	2.9	2.9
43	夕張市では、やりたい仕事を見つけやすい	1.8	2.6	2.5
44	夕張市では、適切な収入を得るための機会がある	2.0	2.7	2.6
45	夕張市には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある	2.2	2.6	2.7

【凡例】WB 指標：全国平均と夕張平均の差
-0.9 未満　-0.9 以上 -0.3 未満　-0.3 以上 0.3 未満　0.3 以上 0.9 未満　0.9 以上

資料：北海道大学大学院工学研究院 都市地域デザイン学研究室

(3)アンケート結果から見える方向性

アンケート結果では、市民からの評価が高い項目として、「夕張の自然環境」「地域への愛着や住民同士のつながり」「将来世代への想い」などが挙げられています。

一方で、評価が低い項目としては、「医療施設・診療科目の充実」「公共交通体系の充実」「買い物環境の確保」などの日常生活に直結する分野に加え、「女性や若者などが活躍しやすい雰囲気」「学習機会や雇用の充実」などが挙げられています。

また、今後のまちづくりで優先的に取り組むべき政策分野・施策項目としては、「雇用・働く場の確保(企業誘致、空き家・空き店舗の有効活用など)」「快適で便利な生活環境(公共交通体系の充実など)」「医療・福祉の充実(医療施設・診療科目の充実など)」の割合が高くなっています。

これらの結果を踏まえると、市民の居住意向や幸福度(Well-being)の向上に向けた取組の必要性・方向性は、以下のように整理されます。

＜市民からの評価が高く、今後も強みとして活かしていく取組＞

・自然環境を活かした取組(施設の緑化や公園のあり方の検討など)
・地域コミュニティの持続的な活動およびその支援に関する取組
・将来世代(市内の小中高校生)を支援する取組

＜市民からの評価が低く、課題として対応が求められる取組＞

・雇用・働く場および学ぶ機会の確保(特に雇用の確保)
・生活環境の向上(特に公共交通体系の充実)
・医療・福祉の充実(特に医療施設・診療科目の充実)

5　夕張市のまちづくりの課題と方向性

(1)まちづくりの課題

課題①　人口構造の変化への対応

夕張市では、人口が昭和 35 年(1960 年)をピークに大きく減少しており、今後も令和 22 年(2040 年)には令和 2 年(2020 年)の半数以下となることが見込まれるなど、急激な人口減少と少子高齢化への対応が喫緊の課題となっています。

特に、年少人口・生産年齢人口の減少は地域活動や産業、行政サービスを支える担い手不足につながるほか、高齢化の進行により、医療・福祉や移動支援(公共交通)など、市内における生活サービスへの需要は今後一層高まることが想定されます。

また、夕張市の市街地は、炭鉱都市としての成り立ちから河川沿いに帯状・分散的に形成されており、人口減少が進む中で、生活サービス機能や公共交通、公共施設・インフラを従来どおり維持していくことは困難になりつつあります。

これまで「夕張市まちづくりマスタープラン」および「夕張市立地適正化計画」に基づき、清水沢地区を中心とした都市拠点の形成や、居住機能・生活サービス機能の適切な誘導に向けた取組が進められてきました。今後も、市街地が分散している夕張市の都市構造を踏まえ、各地域の特性や暮らし方に配慮しながら、人口規模に応じた居住・都市機能のあり方を検討していくことが求められます。

課題②　地域を支える主体の維持・確保

夕張市の産業構造は炭鉱閉山後に大きく転換し、現在は第三次産業を中心としながらも、夕張メロンをはじめとする農業や森林資源を活かした林業が地域産業を支えています。一方で、急激な人口減少や少子高齢化の進行により、農業・林業をはじめとする地域産業の担い手不足が深刻化することが懸念されます。

また、商工業についても小規模事業者が中心となる中、地域内の消費や雇用を支える事業活動の継続が重要となっています。

市民向けアンケート結果では、今後のまちづくりで優先的に取り組むべき政策分野として「雇用・働く場の確保」が最も多く挙げられており、働く場の創出に向けて、ハード・ソフトの両面から施策を展開していくことが求められます。

さらに、炭鉱の歴史や文化、夕張メロン、豊かな自然環境といった地域資源を活かし、観光産業の振興や地域ブランドの形成を進めることは、交流人口・関係人口の拡大や地域経済の活性化につながる重要な取組です。地域産業を支える担い手を確保・育成するとともに、市内外の多様な人材や主体が夕張に関わり続けられる仕組みづくりを進める必要があります。

課題③ 暮らしを支える生活サービス機能の維持・向上

夕張市では、令和 5 年(2023 年)に移転改築した市立診療所をはじめとする複数医療機関が立地しているものの、市民アンケートでは「医療施設・診療科目の充実」が今後優先的に取り組むべき施策項目として最も多く挙げられており、医療体制のさらなる充実が重要な課題となっています。

また、公共交通については、JR 夕張支線の廃止や広域バス路線の廃止を経て、市内路線バスやデマンド交通、タクシー乗車代金補助制度などにより移動手段の確保に向けた取組が進められている一方で、アンケート結果では公共交通体系の充実に対するニーズが高く、医療、買い物、通学、交流など、市民の日常生活を支える移動環境の維持・充実が引き続き求められています。

課題④ 持続可能な地域経営の実現

夕張市では、地区別人口が平成 7 年(1995 年)以降すべての地区で減少しており、特に真谷地地区、楓・登川地区、南部地区では人口減少が顕著となっています。人口減少が進む中でも、アンケート結果では地域への愛着や住民同士の支え合いに関する評価が比較的高く、地域コミュニティのつながりは夕張市の大きな強みとなっています。

一方で、コミュニティを維持していくために必要な地区の担い手の減少により、地域活動や相互扶助の仕組みをこれまでと同じ形で維持していくことは難しくなることが想定されます。

また、公共施設の多くは 1970 年代から 1980 年代に建築されたものであり、老朽化に伴う更新費用の増大が課題となっています。

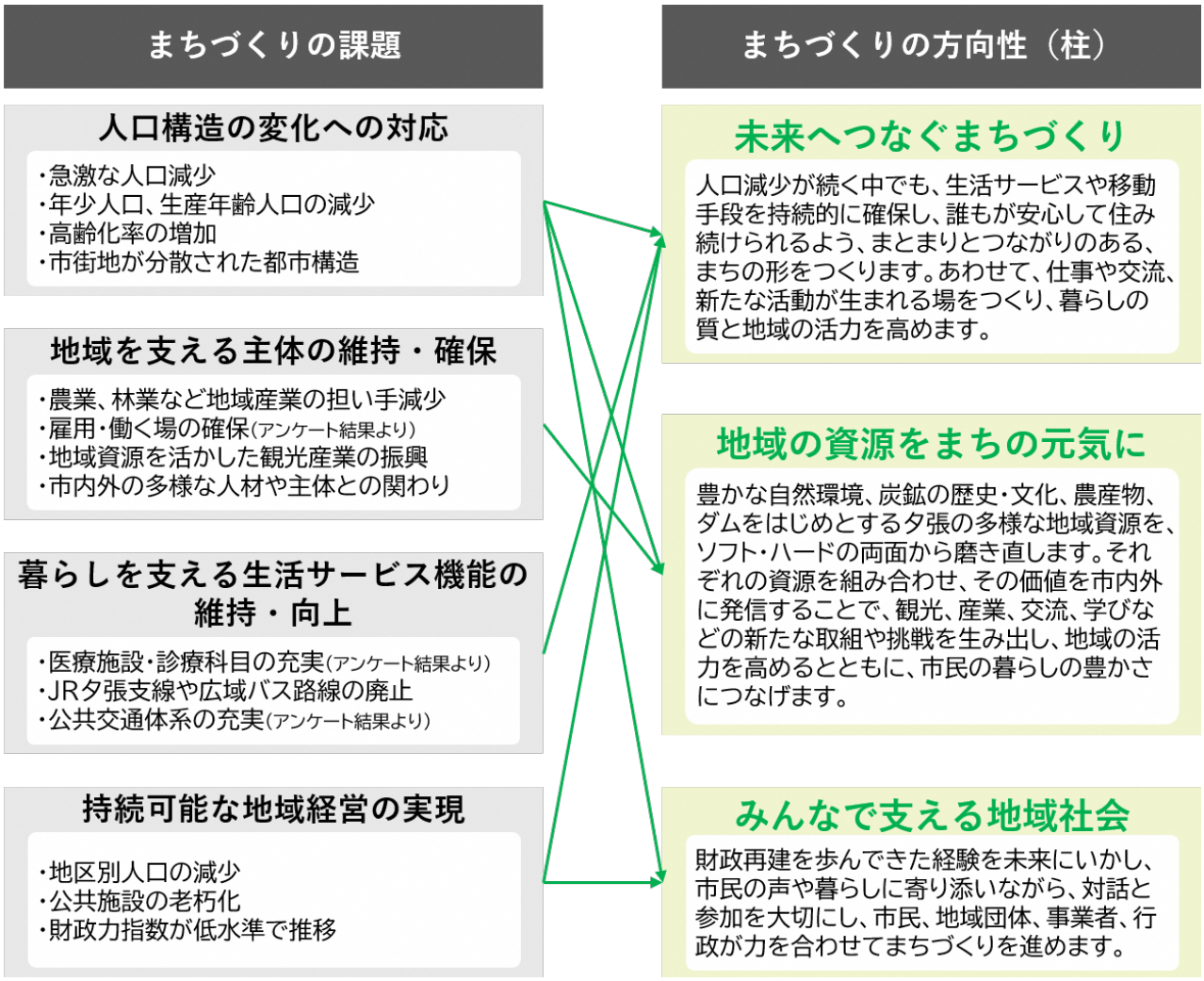
これまで公共施設の統廃合や機能の複合化などにより、公共施設の集約・再編が進められてきましたが、今後も将来人口や利用状況、財政負担を踏まえながら、公共施設・インフラの計画的な維持管理や再編を進め、必要な行政サービスを将来にわたって持続可能な形で提供していくことが求められます。

さらに、財政力指数は全国や北海道内市町村の平均と比べて低い水準で推移していることから、再生振替特例債の償還が終了した後も、ゆとりのある財政状況に向けた取組を実施し、行政サービスを維持していく必要があります。

限られた財源や人材を有効に活用しながら、事業の選択と集中、公共施設・インフラの適正管理、広域連携や先端技術の活用などを進め、将来にわたり持続可能な地域経営を実現していくことが重要です。

(2)今後のまちづくりの方向性

前項で整理した「まちづくりの課題」を踏まえ、今後のまちづくりにおいて重視すべき方向性を、「未来へつなぐまちづくり」「地域の資源をまちの元気に」「みんなで支える地域社会」の3つの柱として整理します。



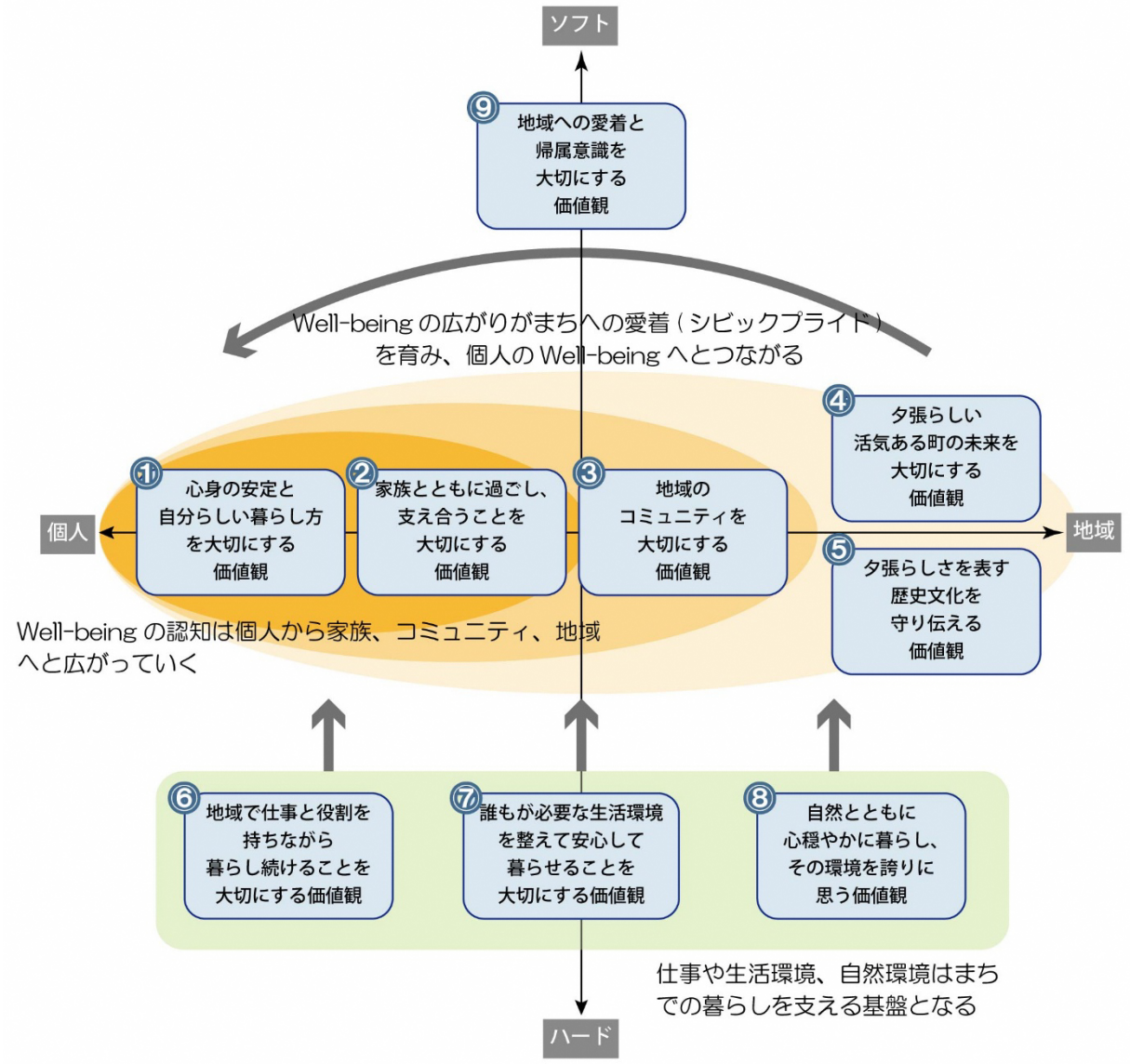
参考：夕張市の Well-being を支える9つの価値観

人口減少が進む中、市民一人ひとりが安心して暮らし、生きがいや地域とのつながりを持ちながら、幸福を実感し、暮らしの質を高めていく「Well-being」の実現が重要となっています。

北海道大学および日立北大ラボは、夕張市民を対象にインタビュー調査を行い※、インタビューで行われた対話の分析から、夕張市で暮らす人々が、何を大切にし、何に幸福や安心、生きがいを感じているのかを示す大きなまとまりとして、9 つの価値観に整理しました。

これは地域とのつながり、暮らしの安心、家族との関係、地域への愛着など、市民の幸福を形づくる主要な価値の領域を表しています。これらの関係を整理することで、夕張市における Well-being の全体像が明らかになりました。

※令和 7 年 9～11 月、夕張市民（北海道夕張高等学校生徒含む）167 名に対して対面でインタビュー調査を実施した。
（実施場所・人数：拠点複合施設りすた 118 名、ゆうばり文化スポーツセンター29 名、北海道夕張高等学校 20 名）



資料：北海道大学大学院工学研究院 都市地域デザイン学研究室

第2章　基本構想

1 まちの目指す姿

(1)まちづくりの理念

夕張市では、平成 19 年(2007 年)3 月に財政再建団体、平成 22 年(2010 年)3 月に財政再生団体となり、財政再建を中心としたまちづくりを進め、平成 24 年(2012 年)3 月に策定した「まちづくりマスタープラン」において、**「夕張の歴史文化・自然環境の保全と継承」**をまちづくりの理念とし、新たなまちづくりをスタートしました。

この理念には、急速に人口減少・少子高齢化が進む夕張市において、かつて夕張の発展を支えてきた石炭産業の遺産や各地域の強いコミュニティ・きずなといった“歴史文化”と、貴重で豊かな“自然環境”は夕張の起源であり、夕張のアイデンティティとして大切に守り、次世代に引き継いでいかなければならないという市民の強い思いが込められています。

今後のまちづくりにおいても、夕張の豊かな自然や歴史・文化、人とのつながりなど、未来へ引き継いでいきたい大切な魅力や価値を「夕張らしさ」として受け継ぎ、そのような魅力や価値であふれた夕張を、市民一人ひとりでつくり上げたいという思いをこめ、**「みんなでつくる　私たちの夕張」**をまちづくりの理念として位置付けます。

夕張を築き上げた炭鉱の歴史と各地域の強いコミュニティやきずな、文化、そして夕張が誇る貴重で豊かな自然環境などといった魅力や価値を大切に守り、育て、次世代に継承していくとともに、みんなで新たな魅力を育み、夕張の未来を築いていくことができるまちをつくります。

基本理念

みんなでつくる　私たちの夕張

人口減少や社会環境が変化する中でも、夕張には豊かな自然や歴史・文化、人とのつながりなど、未来へ引き継いでいきたい大切な魅力や価値があります。そうした魅力や価値をそれぞれが思い描く「夕張らしさ」として受け継ぎ、安心して暮らせることや日々の暮らしの喜びを大切にしながら、みんなで新たな魅力を育み、夕張の未来を築いていきます。

図 1-1　まちづくりの理念

(2)まちの将来像

夕張市では、人口減少や少子高齢化が進行する中、公共施設やインフラの老朽化、地域を支える担い手の不足など、まちの持続可能性に関わる課題が一層顕在化しています。また、再生振替特例債の償還終了を迎える中、今後のまちづくりでは持続可能な行財政運営が求められています。

市街地が分散して形成されてきた夕張市では、かつての人口規模を前提として整備された公共施設やインフラをこれまでと同様に維持し、各地域の暮らしに必要な都市機能や生活サービスを提供し続けていくことは、今後ますます難しくなることが見込まれます。このため、平成 24 年(2012 年)に策定した「夕張市まちづくりマスタープラン」、令和 3 年(2021 年)に見直した同プランおよび「夕張市立地適正化計画」で掲げた、「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆうばり」の考え方を継承し、地域の実情に応じて、暮らしを支える都市機能や生活サービスを持続可能な形で維持するためのコンパクトなまちづくりを、引き続き進めていくことが重要です。

さらに、これからの夕張市では、炭鉱の歴史や文化、豊かな自然、産業などの地域資源を次世代へ継承するとともに、それらを活かして新たな産業や交流、まちの魅力と活力を育んでいくことが求められます。

また、市民、地域、事業者、行政などがそれぞれの力を活かして支え合い、市民一人ひとりが地域への誇りを持ち、豊かさや安心、幸せ(Well-being)を実感できる地域社会を形成していくことが重要です。

こうした考えのもと、持続可能な暮らしの基盤を次世代へつなぎながら、市民自らが夕張の魅力と活力を育み続けるまちを目指し、今後 10 年間の将来像を以下のように定めます。

まちの将来像

次世代につなぐ！市民が魅力と活力を育み続けるまち　夕張

豊かな自然や歴史・文化、人とのつながりなど、夕張が持つさまざまな地域資源を大切にしながら、新たな魅力を育み、その魅力が新たな活力を生み出すことで、誰もが心豊かに暮らし続けられるまちを目指します。

こうしたまちの姿を実現するため、これまで本市が進めてきたコンパクトシティの取組をまちづくりの基盤とし、その考え方を社会環境の変化に合わせてさらに発展させながら、市民・企業・団体・行政など、多様な主体が互いに支えあい、それぞれの力をいかして、魅力と活力が育つまちをともに築いていきます。

図 1-2　まちの将来像

2 まちづくりの柱

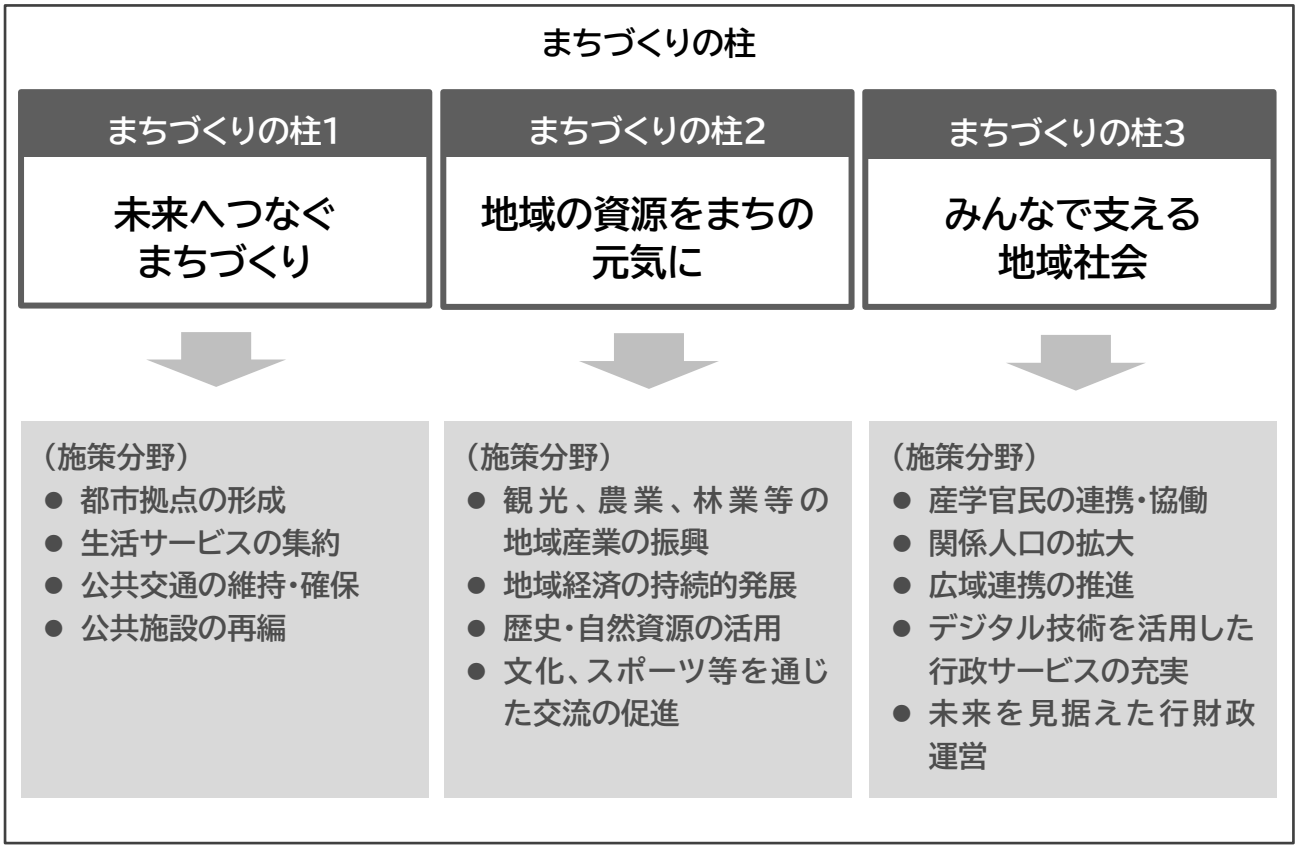
「まちづくりの柱」に基づく戦略的な施策の推進

夕張市は、法に基づく他に類を見ない長期間の財政再建という極めて厳しい経験を経ながらも、これまで財政再建を最優先に取り組み、市民とともに新たなまちづくりを進めてきました。しかしながら、人口減少や少子高齢化は今後も進行することが見込まれ、ゆとりのある財政状況とは言えない中で、多くの課題への対応が求められています。

そのような中、炭鉱の歴史や地域コミュニティ、豊かな自然環境といった「夕張らしさ」を守り継承しながら、人口減少下においても、市民が魅力と活力を育み、次世代へつなげていくまちを実現していくためには、限られた財源や人材の中で、今後のまちづくりの方向性を明確にし、総合的かつ戦略的に施策を推進していく必要があります。

そのため、本計画では、将来像である「次世代につなぐ！市民が魅力と活力をはぐくみ続けるまち　夕張」の実現に向けて、「未来へつなぐまちづくり」「地域の資源をまちの元気に」「みんなで支える地域社会」の3つを「まちづくりの柱」として定め、各分野の施策を体系的に推進していきます。

基本理念・まちの将来像の実現に向けて
総合的・戦略的に施策を推進



まちづくりの柱1　未来へつなぐまちづくり

人口減少が続く中でも、生活サービスや移動手段を持続的に確保し、誰もが安心して住み続けられるよう、まとまりとつながりのある、まちの形をつくります。あわせて、仕事や交流、新たな活動が生まれる場をつくり、暮らしの質と地域の活力を高めます。

（施策分野）
- 都市拠点の形成
- 生活サービスの集約
- 公共交通の維持・確保
- 公共施設の再編

まちづくりの柱2　地域の資源をまちの元気に

豊かな自然環境、炭鉱の歴史・文化、農産物、ダムをはじめとする夕張の多様な地域資源を、ソフト・ハードの両面から磨き直します。それぞれの資源を組み合わせ、その価値を市内外に発信することで、観光、産業、交流、学びなどの新たな取組や挑戦を生み出し、地域の活力を高めるとともに、市民の暮らしの豊かさにつなげます。

（施策分野）
- 観光、農業、林業等の地域産業の振興
- 地域経済の持続的発展
- 歴史・自然資源の活用
- 文化、スポーツ等を通じた交流の促進

まちづくりの柱3　みんなで支える地域社会

財政再建を歩んできた経験を未来にいかし、市民の声や暮らしに寄り添いながら、対話と参加を大切にし、市民、地域団体、事業者、行政が力を合わせてまちづくりを進めます。

（施策分野）
- 産学官民の連携・協働
- 関係人口の拡大
- 広域連携の推進
- デジタル技術を活用した行政サービスの充実
- 未来を見据えた行財政運営

3 施策の基本方針

まちの将来像の実現に向けては、幸せな暮らしを支える持続可能な都市環境の整備や医療・福祉・子育て環境等の整備、「夕張らしさ」を活かした産業振興や文化振興が欠かせません。そして、それらを推進していくにあたっては、持続可能な行財政運営と行政・市民が一体となって進める協働のまちづくりの視点が重要となります。

これを踏まえ、「次世代につなぐ！市民が魅力と活力を育み続けるまち　夕張」の実現のために、以下の 5 つを施策の基本方針とします。

また、施策の推進にあたっては、①先端技術の活用、②広域連携の推進の 2 つの視点を踏まえて取り組みます。

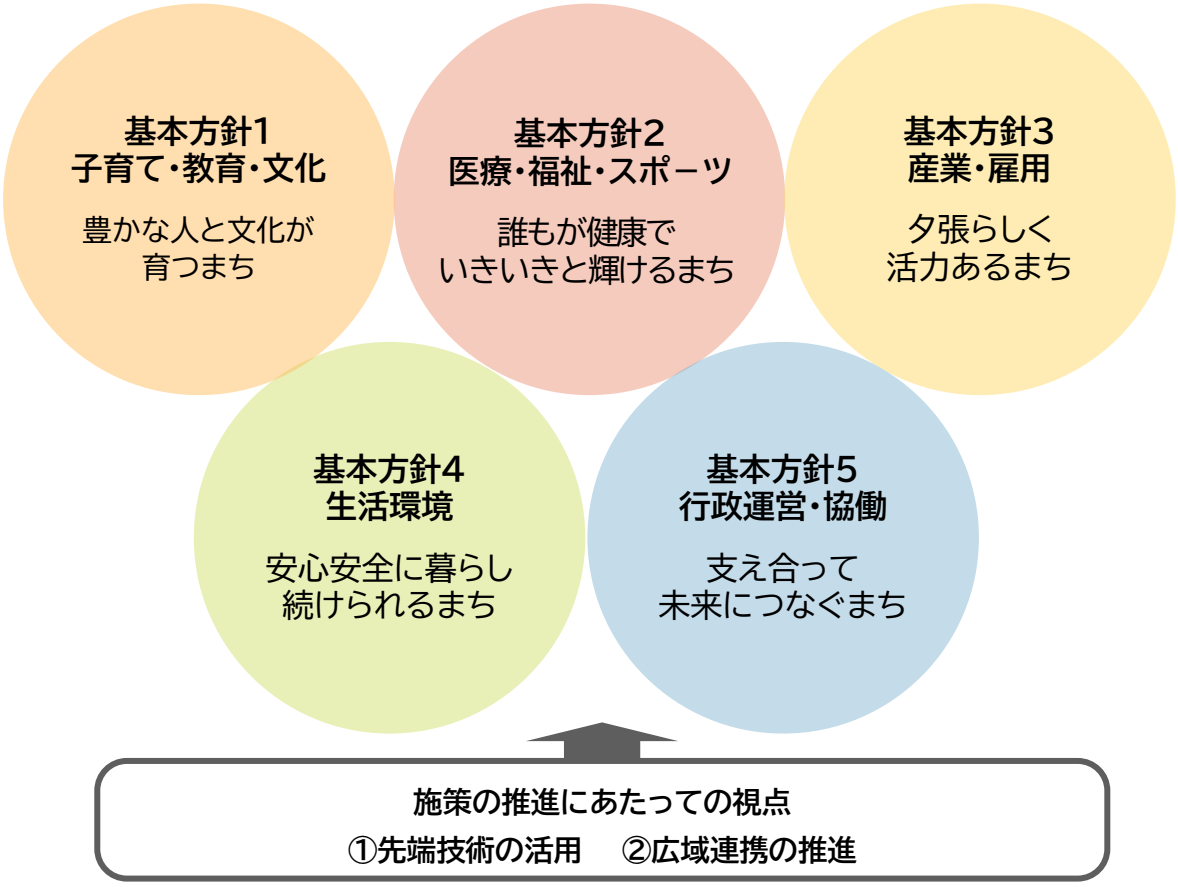


図 3-1 施策の基本方針

【施策の推進にあたっての視点】

①先端技術の活用

国は、地方創生 2.0 基本構想の基本姿勢・視点の 1 つとして、「AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装」を掲げ、急速かつ飛躍的に発展する AI をはじめとしたデジタル技術を徹底活用し、地域に展開させていくこととしています。

人口減少・高齢化が急速に進む夕張市においても、AI やドローン等を活用し、担い手不足や高齢化への対応、都市機能の充実等の社会課題の解決を図ることがこれまで以上に重要であると考えられます。

そのため、急速に発展している AI・デジタル技術といった先端技術の活用を、施策推進にあたっての視点と設定します。

②広域連携の推進

国は、地方創生 2.0 基本構想において、政策 5 本柱の 1 つに「広域リージョン連携」を掲げており、地方公共団体と企業や大学、研究機関等の多様な主体が広域的に連携しながら地方創生 2.0 基本構想に取り組むとしています。

夕張市においても、南空知定住自立圏を構成する1団体として南空知圏の近隣市町との連携を進めてきましたが、急激な人口減少と高齢化の進行等により、公共施設やインフラの老朽化、人手不足等の課題が深刻化する中、夕張市単独では十分な行政サービスや生活機能の維持が困難となる可能性があります。持続可能な行政運営を可能にするためには、これまで以上に、周辺市町村や民間企業、大学等の多様な主体と連携し、それぞれが持っている資源やノウハウを活用することが重要であると考えられます。

そのため、広域連携の推進を施策推進にあたっての視点と設定します。

4 まちの政策・施策体系

まちの将来像を実現させるため、5 つの基本方針ごとに沿って、施策を展開していくものとします。

これらの施策を推進するにあたっては、①先端技術の活用、②広域連携の推進の 2 つの視点を踏まえて取り組みます。

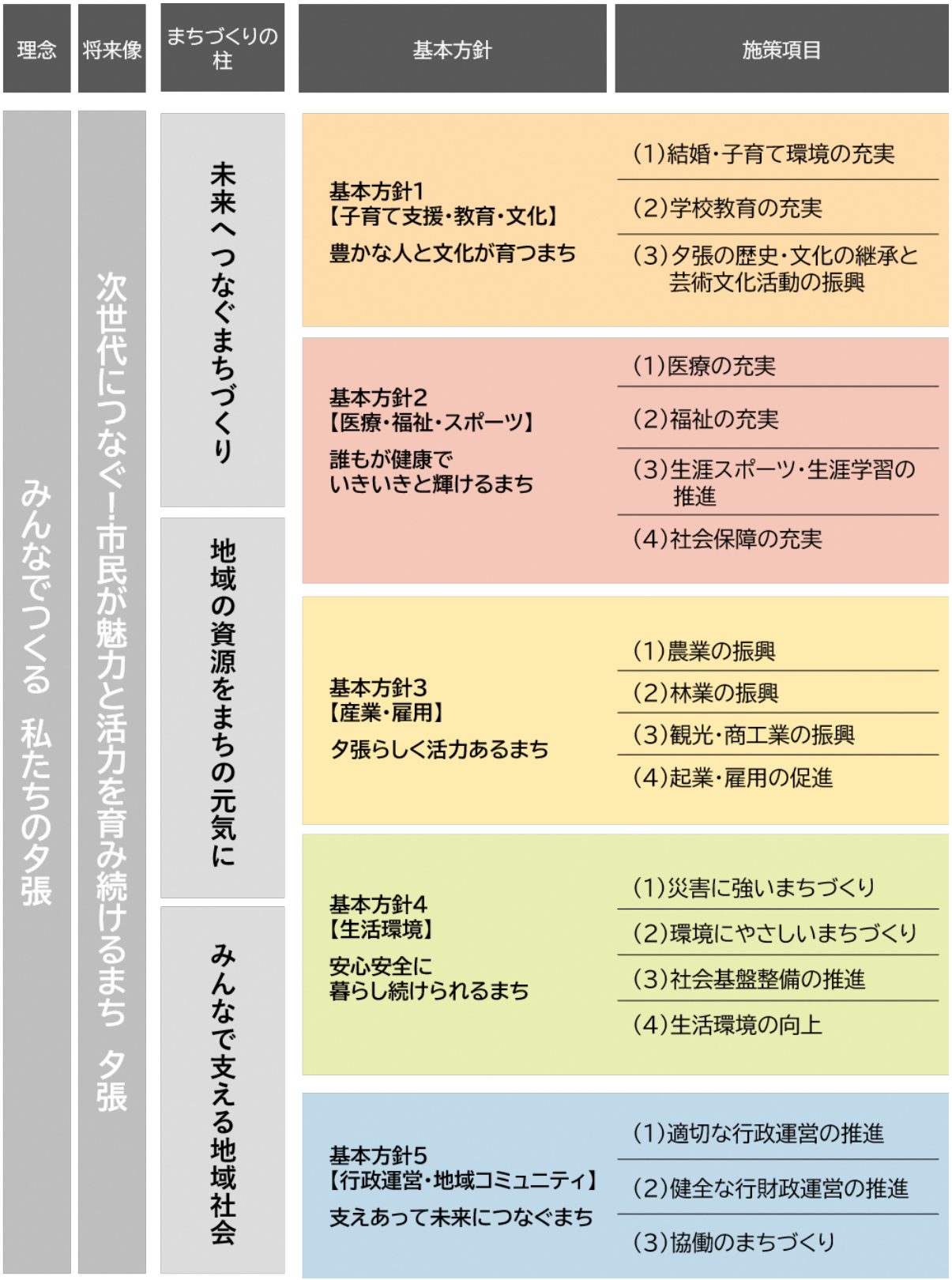


図 4-1 政策・施策体系

基本方針1 【子育て支援・教育・文化】豊かな人と文化が育つまち

若い世代が希望どおりに結婚し、安心して出産・子育てが出来る環境を整えるため、結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実を図ります。

また、次世代を担う夕張の子どもたちが十分な教育環境の下で健やかに学ぶことが出来るよう、先端技術の活用や教育内容の充実等に取り組み、学校教育の充実を図ります。

さらに、夕張が培ってきた歴史と文化を大切にし、夕張の歴史・文化の継承と芸術文化活動の振興を促進します。

(1)【結婚・子育て環境の充実】

結婚後も安心して充実した新婚生活を送ることができるよう、新婚生活支援等の環境を整えるとともに、また、妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援を行い、結婚から子育てまで安心して行える環境づくりを促進します。

(2)【学校教育の充実】

先端技術の活用や、教育内容の充実、夕張高校の魅力化等に取り組み、学校教育の充実を図ります。

(3)【夕張の歴史・文化の継承と芸術文化活動の振興】

市民の芸術文化活動を促進するとともに、地域文化財や郷土文化施設の活用等により、夕張が培ってきた歴史・文化・風土の継承を進めます。

基本方針2 【医療・福祉・スポーツ】誰もが健康でいきいきと輝けるまち

市民の健康な暮らしを支えるため、市立診療所を核とした医療サービスの充実を図るとともに、各種健診の実施を推進する等、健康づくり・予防の充実に取り組みます。

また、高齢者や障がいのある方など、誰もがいきいきと輝けるよう、地域・高齢者・障がい福祉の充実および社会保障の充実に取り組みます。

さらに、市民の生きがいづくりや健康づくりにつながるよう、生涯学習および生涯スポーツの推進に取り組みます。

(1)【医療の充実】

医療サービスや医療体制の充実等による地域医療の充実、各種健診の実施や市民の健康意識の向上等による健康増進・予防の充実に取り組み、医療の充実を図ります。

(2)【福祉の充実】

地域福祉、高齢者福祉および障がい福祉の充実を図り、高齢者や障がいのある方など誰しもが輝けるまちを目指します。

(3)【生涯スポーツ・生涯学習の推進】

スポーツ環境の充実および生涯学習環境の充実を図り、生涯学スポーツ・生涯学習の推進に取り組みます。

(4)【社会保障の充実】

市民が健康で経済的に自立できるよう、生活困窮者・要保護者の支援や、国民健康保険事業および介護保険事業の充実を図ります。

基本方針3 【産業・雇用】夕張らしく活力あるまち

夕張市の基幹産業である農業や林業の振興に向けて、経営基盤および生産基盤の強化、担い手の確保・育成に取り組みます。

また、夕張の歴史・自然資源を活用し、道の駅の活性化や誘客促進による観光振興に取り組むとともに、地域経済を活性化させ、商工業の持続的な発展を後押しします。

さらに、起業支援や雇用の創出に取り組み、夕張での働く場所づくりを推進します。

(1)【農業の振興】

産地力強化の推進等による経営基盤の強化や生産基盤の整備、担い手の確保と育成に取り組み、農業の振興を図ります。

(2)【林業の振興】

森林資源の管理と有効活用や林業の経営支援に取り組み、林業の振興を図ります。

(3)【観光・商工業の振興】

産業遺産の活用や道の駅の活性化による観光振興を推進するとともに、地域経済を活性化させ、商工業の持続的な発展を後押しします。

(4)【起業・雇用の促進】

新規起業や事業拡大に対する支援を行うとともに、雇用支援や市内就業の促進を進め、雇用の促進を図ります。

基本方針4【生活環境】安心安全に暮らし続けられるまち

土砂災害・洪水対策の促進や消防・救急体制の充実等、防災力の向上に取り組み、安心安全に暮らせるまちづくりを推進するとともに、循環型社会形成に向けた取組等を促進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

また、誰もが快適に暮らし続けられるまちを目指し、道路や上下水道、インターネット基盤といった暮らしの基盤となる社会基盤の計画的な維持管理を行うとともに、コンパクトシティの推進や持続可能な除排雪の実施等に取り組み、生活環境の向上を図ります。

(1)【災害に強いまちづくり】

土砂災害・洪水対策の促進や、消防・救急体制の充実等による防災力の向上に取り組み、災害に強いまちをつくります。

(2)【環境にやさしいまちづくり】

環境衛生の推進や、循環型社会の形成、公害予防の推進等により、環境にやさしいまちをつくります。

(3)【社会基盤整備の推進】

道路・橋梁・上下水道等のインフラの適切な維持管理や、光ファイバや衛生通信を使用したインターネット基盤の整備を推進し、安全で快適な暮らしの基盤となる社会基盤の整備を促進します。

(4)【生活環境の向上】

夕張市まちづくりマスタープランおよび夕張市立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりを推進するとともに、住環境の向上や、都市施設の整備の推進、持続可能な除排雪の実施、交通安全および消費生活対策の推進に取り組み、コンパクトで住みやすい生活環境の創出を目指します。

基本方針5 【行政運営・地域コミュニティ】支えあって未来につなぐまち

市民の暮らしを支える行政サービスを適切に実施するとともに、デジタル技術の活用による業務の効率化やサービスの向上、組織体制の強化等に取り組みます。また、事業の収支改善等、安定的な行財政運営に向けた取組を進め、健全な行財政運営を行います。

加えて、地域コミュニティの充実や関係人口の創出等に取り組み、市民と行政、そして地域外の関係人口とも協働したまちづくりの実現を目指します。

(1)【適切な行政運営の推進】

充実した行政サービスの提供に向け、DX の推進や、人材育成と組織体制の強化等に取り組み、適切な行政運営を推進します。

(2)【健全な行財政運営の推進】

公有財産の適切な管理や安定的な行財政運営を進め、健全な行財政運営を推進します。

(3)【協働のまちづくり】

地域コミュニティ活動を推進するとともに、地域活性化に向けた取組や関係人口の創出に向けた取組、男女共同参画の推進に向けた取組を推進し、協働のまちづくりを進めます。

第3章　基本計画

基本方針1　豊かな人と文化が育つまち

■概要

結婚後も安心して充実した結婚生活を送るための支援や、妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援を行うことで、市民が安心して結婚・出産・子育てが出来る環境を整えます。

また、次世代を担う子どもたちが豊かな学びを得られるよう、環境の整備や支援の充実、先端技術の活用の推進や教育内容の充実等を進め、学校教育の充実を図ります。

加えて、芸術文化活動の促進および夕張の文化の保護と継承を進め、夕張が長年培ってきた歴史と文化を次世代につなげます。

■基本方針１の施策一覧

政策項目	施策項目	具体的な取組
（1）結婚・子育て環境の充実	①新婚生活への支援と住み続けられる環境の整備	・新婚生活支援の実施 ・住み続けられる環境の整備
	②妊娠・出産・子育て支援の充実	・妊娠・出産支援 ・子育て世帯への経済的支援 ・相談型支援体制の強化
	③保育サービス・幼児教育の充実	・認定こども園等の運営支援 ・子育て支援環境の充実 ・幼児の学習支援
	④子どもの居場所の充実	・放課後の子どもの居場所の確保 ・児童遊園の維持管理 ・子どもの生活・学習支援
(2)学校教育の充実	①教育環境の整備	・校舎の適切な維持管理 ・教材・図書の充実 ・デジタル学習環境の整備 ・健康管理の推進 ・心をケアする体制の強化
	②教育支援の実施	・通学の支援 ・対象者への就学援助 ・安心・安全な学校給食の提供 ・スポーツ活動の支援
	③先端技術の活用	・学校 ICT の推進 ・オンライン学習の推進
	④教育体制の充実	・教職員の体制の充実 ・持続可能な部活動の地域展開に向けた体制構築
	⑤教育内容の充実	・小中学生の可能性を伸ばす教育の推進 ・「夕張ならでは」の特色ある授業の実施 ・郷土愛を育む教育の推進
	⑥夕張高校の魅力化	・生徒への支援の充実 ・市外出身生徒の受入環境整備
(3)夕張の歴史・文化の継承と芸術文化活動の振興	①芸術文化活動の促進	・芸術・文化活動の普及展開
	②夕張の文化の保護と継承	・地域文化財の保護と活用 ・郷土文化施設の維持管理と活用 ・文化継承活動の促進

(1)結婚・子育て環境の充実

①新婚生活への支援と住み続けられる環境の整備

①－1 現況と課題

夕張市の未婚率は男女ともに増加傾向にあり、結婚後も安心して充実した新婚生活を送ることができるよう、新婚生活支援等の環境を整えることが必要です。

また、人口減少や少子高齢化、都市への一極集中が進み、夕張市に住む若者世代は減少傾向にあります。

①－2 施策の方針

市民が結婚後も安心して充実した新婚生活を送ることができるよう、新婚生活を支援する取組を進めるとともに、奨学金変換等の支援を通じて、若者や子育て世帯が住み続けられる環境を整備します。

①－3 具体的な取組

項目	内容
新婚生活支援の実施	結婚後も安心して充実した新婚生活を送ることができるよう、新婚生活を支援する取組を進めます。
住み続けられる環境の整備	市内に定住し就労する若者の奨学金返還等の支援を実施します。

②妊娠・出産・子育て支援の充実

②－1 現況と課題

夕張市の合計特殊出生率はほぼ横ばいで推移していますが、少子化が進み、出生数は減少傾向にあります。そのため、環境整備や経済的支援等、妊娠・出産・子育てに関する支援の充実を図り、安心して妊娠・出産・子育てをできる環境づくりが求められています。

②－2 施策の方針

経済的支援や伴走型相談支援等、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を提供し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。

②－3 具体的な取組

項目	内容
妊娠･出産支援	安心して妊娠･出産ができるよう、健康診断や出産のための交通費補助を実施するとともに、伴走型相談支援と経済的支援を実施します。また、不妊治療にかかる一部治療費や交通費の補助を行います。
子育て世帯への経済的支援	安心して子育てができるよう、保育料の軽減や医療費の補助等を実施します。
相談型支援体制の強化	安心して出産･子育てができるよう、伴走型相談支援を実施するとともに、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うこども家庭センターを設置します。

③保育サービス･幼児教育の充実

③－1 現況と課題

共働き世帯の増加等に伴い、保育サービスや幼児教育に対するニーズは多様化し、かつ高まっています。そのため、働いている間も安心して預けられる環境整備や充実した学習支援等、様々なニーズに対応するサービスの充実が必要です。

③－2 施策の方針

保育サービスの質の向上と環境の充実に取り組むとともに、幼児教育の無償化等による幼児の学習支援の充実を図り、すべての子どもが安心して育ち学ぶ機会を提供します。

③－3 具体的な取組

項目	内容
認定こども園等の運営支援	安定した保育サービスを提供できるよう、認定こども園の運営支援を行います。
子育て支援環境の充実	子育て環境の充実に向け、保育所での一時的な幼児の預かり事業や、学童クラブの運営、拠点複合施設りすたでの子育て支援事業を実施します。また、親の就労状況に関係なく未就園児を預けることのできる「こども誰でも通園制度」を実施し、より一層の子育て支援の充実を図ります。
幼児の学習支援	幼児の学習支援のため、幼児教育の無償化を実施します。

④子どもの居場所の充実

④－1 現況と課題

子どもが安心して集い、過ごすことの出来る場が不足しており、放課後をはじめとする子どもの居場所を確保することが求められています。

また、市内各地にある児童遊園について、地域ニーズや長期的な視点に立った遊具設置や修繕を行い、適切な維持管理を進めることが必要です。

さらに、生活困窮者に対し、学習及び生活習慣等の改善を支援していくことが必要です。

④－2 施策の方針

拠点複合施設りすたをはじめとして、子どもが放課後に安心して過ごせる居場所の確保と環境整備を行います。

また、子どもが安心して遊べる場所を確保するため、児童遊園の適切な維持管理を進めます。

さらに、生活困窮者に対し、学習及び生活習慣等の改善を支援するため、学校とは別の学びなおしの場の提供に係る取組を進めます。

④－3 具体的な取組

項目	内容
放課後の子どもの居場所の確保	学童クラブの運営体制の強化や、拠点複合施設りすたの「ゆうばりっ子ひろば」の環境整備等を進め、放課後の子どもたちの居場所の充実を図ります。
児童遊園の維持管理	子どもたちや未就学児が遊べるよう、市民ニーズおよび長期的な視点に立った児童遊園の維持管理を進めます。
子どもの生活・学習支援	生活困窮者等に対し、学校とは別の学びなおしの場を提供し、学習及び生活習慣等の改善を支援します。

(2)学校教育の充実

①教育環境の整備

①－1 現況と課題

児童生徒が快適に学べる環境を整えるため、老朽化が進む校舎の維持管理が必要であるとともに、近年普及しているデジタル技術を用いて効果的な学習が行えるよう、デジタル学習環境の整備が必要です。

また、社会環境が激しく変化する中で、不登校や心に不安を抱える児童・生徒が増加傾向にあり、誰もが安心して学べるよう、児童生徒の心のケア体制が求められています。

①－2 施策の方針

児童生徒が快適に学ぶことの出来る教育環境の整備に向け、老朽化した校舎の適切な維持管理を行うとともに、図書の充実やデジタル学習環境の整備を行います。

また、健康管理や心のケア体制を強化し、児童生徒の心身の健康を守ります。

①－3 具体的な取組

項目	内容
校舎の適切な維持管理	快適に学ぶことの出来る環境を整えるため、小中学校舎の適切な維持管理を進めます。
教材・図書の充実	児童生徒がいきいきと学べる充実した環境を整えるため、教材や図書の計画的な整備を実施します。
デジタル学習環境の整備	児童生徒がデジタルを使用して快適に学習できるよう、学習用端末やネットワーク機器の更新等を行います。
健康管理の推進	児童生徒の健康を守るため、各種の健康診査を確実に実施します。
心をケアする体制の強化	不登校等の課題を抱える児童生徒への支援を行うため、Q－U※活用の推進やいじめへの対応強化等を行い、支援体制の強化を図ります。

※Q－U…学校生活に対する学生の満足度と意欲を図るアンケート

②教育支援の実施

②－1 現況と課題

これまでも通学支援や経済的に困窮している世帯への学用品費の援助等を実施してきましたが、経済状況等に関わらず誰もが学べる環境づくりに向けて、引き続きこれらの支援を行うことが重要です。

また、誰もが充実した学校生活を送れるよう、給食やスポーツ活動等、授業以外においても支援を行うことが必要です。

②－2 施策の方針

誰もが安心して教育を受けられるよう、通学の支援や、対象者への就学援助を実施します。また、学校生活を支える、安心・安全な学校給食の提供やスポーツ活動への支援を行います。

②－3 具体的な取組

項目	内容
通学の支援	小中学校にバス通学する児童生徒のための定期券購入費を負担します。また、スクールバスや特別な配慮を要する児童・生徒の登下校のための車両を運行し、通学を支援します。
対象者への就学援助	誰もが安心して教育を受けることができるよう、援助が必要な児童生徒の就学援助や、経済的に困窮している世帯への学用品費等の補助、奨学基金を活用した奨学金の無利子貸付を行います。
安心・安全な学校給食の提供	安心・安全な学校給食の提供に向けて、確実な給食運営を行うとともに、援助が必要な児童生徒に対し、給食費無償化を継続します。
スポーツ活動の支援	教職員の負担軽減として、部活動の地域展開に向けた新たな総合型スポーツクラブの体制整備を促進します。

③先端技術の活用

③－1 現況と課題

ICT 技術は日々進歩し、普及しています。教育現場においても有効に活用し、生徒の学力向上およびデジタル人材育成に向けた教育を提供することが求められています。

③－2 施策の方針

効率的で質の高い教育を提供するため、学校 ICT やオンライン学習を推進し、教育現場におけるデジタル技術の活用を進めます。

③－3 具体的な取組

項目	内容
学校 ICT の推進	ICT 技術を活用した教育の推進に向け、1 人 1 台タブレットの配付や、教育環境の整備を進めるとともに、技術の導入支援や運用課題の解決に向けた専門人材の確保を行い、小・中学校の ICT 環境の整備を推進します。
オンライン学習の推進	児童生徒の学力向上に向け、タブレットを活用した放課後オンライン学習や、小中高で連携したオンライン英会話教育を実施します。

④教育体制の充実

④－1 現況と課題

令和 6 年度より小中一貫教育を本格導入しており、より一層の推進に向けた授業改善や教職員の資質向上が求められています。

また、ICT 教育といった新たな教育が浸透する中、これらに対応するため、教職員のスキルアップおよびそれをサポートする体制の構築が必要です。

加えて、教職員の働き方改革が求められており、教職員の負担軽減に向けた部活動の地域展開に向けた体制構築を更に推進します。

④－2 施策の方針

小中一貫教育および ICT 教育等の新たな教育に対応した質の高い教育の提供に向け、教職員研修の実施等による教職員の体制の充実を図ります。

また、教職員の負担を軽減し、将来にわたって安心して部活動が続けられるよう、持続可能な部活動の地域展開に向けた体制構築を更に推進します。

④－3 具体的な取組

項目	内容
教職員の体制の充実	小中一貫教育および ICT 教育等の新たな教育に対応した教職員のスキルアップに向け、研修の実施を推進します。また、教育に欠かせない教職員の健康を確保するため、教職員の健康診査を確実に行います。
持続可能な部活動の地域展開に向けた体制構築	教職員の負担等を考慮した持続可能な部活動の地域展開に向けた体制構築に向け、部活動の地域展開を更に推進します。

⑤教育内容の充実

⑤－1 現況と課題

令和 6 年度より小中一貫教育を本格導入し、一貫した学力向上策を展開しています。引き続き、児童生徒の学力向上や夕張らしい特色ある教育を提供するとともに、子どもたちが将来にわたって夕張に愛着を持てるよう、教育を通じて郷土愛を育むことが求められています。

⑤－2 施策の方針

小中学生の学力向上に向け、引き続き小中一貫教育を推進するとともに、スキー学習や総合的な学習の時間の充実等、「夕張ならでは」の特色ある授業を実施します。

また、将来にわたって子どもたちが夕張に愛着を持ち、夕張で活躍できるよう、郷土愛を育む教育を推進します。

⑤－3 具体的な取組

項目	内容
小中学生の可能性を伸ばす教育の推進	「自ら学ぶ力、協働する力、挑み続ける力」を育成する資質・能力の重点とし、基礎学力や思考力・判断力・表現力等の向上に向け、小中一貫教育のさらなる推進や授業内容の向上を進めます。 また、児童生徒の学力実態を把握する知能検査および学力検査を行います。
「夕張ならでは」の特色ある授業の実施	宿泊学習や、スキー学習、探究的な学びを行う総合的な学習の時間、小中高一貫のオンライン英会話等、「夕張ならでは」の特色ある授業を実施するとともに、市長と小中学校の児童生徒がまちづくりについて議論するなど、特色ある学校教育を提供します。
郷土愛を育む教育の推進	夕張を愛し、将来夕張で活躍する人材の育成に向け、夕張の魅力を様々な観点から学ぶ郷土教育（夕張学）を推進し、、児童生徒の郷土愛を育みます。

⑥夕張高校の魅力化

⑥－1 現況と課題

人口減少や少子高齢化の進行により、夕張高校の生徒数は減少傾向にあります。地域社会にとって重要な役割を担う夕張高校において、進学希望者増加につながるさらなる魅力化が必要です。

⑥－2 施策の方針

市内外から生徒が集まるような魅力ある夕張高校の実現に向け、生徒への支援の充実や受入環境の整備を図ります。

⑥－3 具体的な取組

項目	内容
生徒への支援の充実	生徒の希望進路実現に向けた各種検定や模擬試験の半額補助、公設塾の運営などを行い支援の充実を図ります。また、バス通学する市内生徒への定期券購入費の補助やスクールバスの運行により通学支援を行います。
市外出身生徒の受入環境整備	寮の整備等、市外および道外からの生徒の受入拡大に向けた検討を行います。

（3）夕張の歴史・文化の継承と芸術文化活動の振興

①芸術文化活動の促進

①－1 現況と課題

全市音楽発表会の開催等を通じて、芸術・文化に触れる機会の提供と芸術・文化活動の普及展開に取り組んできました。市民が芸術・文化に触れ、豊かな心を育めるよう、引き続きこれらの取組を推進します。

①－2 施策の方針

多くの市民が芸術・文化活動に親しみを持つことを目指し、全市音楽発表会や芸術文化鑑賞会の実施等を通じて芸術・文化活動の普及展開を促進します。

①－3 具体的な取組

項目	内容
芸術・文化活動の普及展開	多くの市民に芸術・文化に触れてもらえるよう、全市音楽発表会をはじめとする各種文化的行事・事業の実施や、児童生徒に向けて開催する芸術文化鑑賞会への補助を行います。

②夕張の文化の保護と継承

②－1 現況と課題

夕張市には、北海道の日本遺産「炭鉄港」にも認定されている炭都夕張としての歴史や文化、またそれらを伝える郷土文化施設が多くあるとともに、旧夕張市美術館の収蔵作品等、数多くの地域文化財が存在します。夕張が誇る歴史・文化を後世に伝えるため、これらを適切に維持管理および有効活用するとともに、それらを伝える活動を促進することが必要です。

②－2 施策の方針

夕張が培ってきた歴史・文化・風土を残し、次世代に継承するため、地域文化財や社会教育施設の保護と活用を進めるとともに、それらを伝える人材の育成を進めます。

②－3 具体的な取組

項目	内容
地域文化財の保護と活用	旧夕張市美術館の収蔵作品等、夕張市の文化財の保護と有効活用を促進します。
郷土文化施設の維持管理と活用	石炭博物館等の郷土文化施設の適切な維持管理を行うとともに、活用を進め、「炭都夕張」の歴史・文化・風土を後世に残します。
文化継承活動の促進	夕張の歴史を後世に伝える人材育成を進めます。

基本方針2　誰もが健康でいきいきと輝けるまち

■概要

市立診療所を核とした医療サービスの充実等、地域の暮らしを支える地域医療の充実を図るとともに、市民の健康を守るため、各種健診の実施といった健康づくり・予防の充実を図ります。

また、地域・高齢者・障がい福祉の充実および社会保障の充実を図り、誰もがいきいきと輝けるまちを実現します。

加えて、生涯学習および生涯スポーツ環境の充実を図り、市民の生涯を通じた生きがいづくりを支えます。

■基本方針２の施策一覧

政策項目	施策項目	具体的な取組
(1)医療の充実	①地域医療の充実	・市立診療所の維持管理と診療科目の充実 ・医師等の人材確保対策 ・救急医療体制の充実 ・持続可能な医療提供体制の確保
	②健康づくり・疾病予防対策の充実	・各種健診・予防接種体制の充実 ・健康意識の向上と健康寿命延伸に向けた取組 ・自殺対策の推進
(2)福祉の充実	①高齢者福祉の充実	・生活支援の実施 ・相談支援の実施 ・高齢者の居場所づくり
	②地域福祉の充実	・地域福祉活動の推進 ・地域の見守り・支えあいの実施 ・相談支援体制の充実
	③障がい福祉の充実	・生活支援の推進 ・就労支援の推進
(3)生涯スポーツ・生涯学習の推進	①スポーツ環境の充実	・地域のスポーツ活動の促進 ・体育施設の維持管理
	②生涯学習環境の充実	・生涯学習の普及展開 ・社会教育施設の計画的な維持管理と運営の検討 ・拠点複合施設りすたの環境充実
(4)社会保障の充実	①生活困窮者・要保護者の支援	・生活支援の実施 ・就労支援の推進
	②国民健康保険事業・介護保険事業の充実	・国民健康保険事業の充実 ・介護保険事業の充実

(1)医療の充実

①地域医療の充実

①－1 現況と課題

旧市立診療所の老朽化に伴い、現在の夕張市立診療所が令和 5 年(2023 年)9月に供用を開始し、市内の医療の中核を担っており、市民の安心な暮らしの確保に向けて、市立診療所を中心とした医療サービスの維持と充実が求められています。

また、全国的に医師・看護師の人手不足が課題となっており、医療サービスの提供に欠かせない医師等の人材を確保する必要があります。

さらに、人口減少が進む中、それを見据えた持続可能な医療提供体制のあり方を検討する必要があります。

①－2 施策の方針

医療人材の確保や市立診療所の維持管理、救急医療体制の充実を進めるとともに、地域医療体制を維持・強化し、市民が安心して医療を受けられる環境を整えます。

また、今後の人口減少を見据えた医療提供体制のあり方を検討し、持続可能な医療提供体制の確保に努めます。

①－3 具体的な取組

項目	内容
市立診療所の維持管理と診療科目の充実	市立診療所について診療科目を充実させるとともに、病床を維持し、市内の中核を担う医療機関として、機能の維持と適切な管理を進めます。
医師等の人材確保対策	医師等の人材定着と医療体制確保に向け、市立診療所勤務の医師等の住環境の整備や住居確保の支援を行います。
救急医療体制の充実	平日夜間および休日救急医療を行う市内医療機関に対する支援・補助を行い、市立診療所を中心とした救急医療体制の充実を図ります。
持続可能な医療提供体制の確保	今後の人口減少を見据えた医療提供体制のあり方を検討し、必要に応じて近隣市町とも連携を行いながら、持続的な医療提供体制の確保に努めます。

②健康づくり・疾病予防対策の充実

②－1 現況と課題

生活習慣や食生活の改善等により、平均寿命・健康寿命の延伸を目指していますが、ライフスタイル等の変化に伴い、がんや脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病は増加傾向にあります。市民の健診の受診率向上に向けた取組を実施し、疾病の発症・重症化の予防に向けた健診・予防接種の充実を図るとともに、健康増進に向けた市民の健康意識や生活習慣の向上を図る必要があります。そのためには、健康づくり・疾病予防対策の要となる保健師や栄養士等の専門職の確保に向けた取組が必要です。

②－2 施策の方針

市民が生涯にわたり、健康でこころ豊かに住み続けられるよう、市民の健康を守るとともに、市民が主体的に健康増進への取組を図るため、『夕張市健康増進計画　健康ゆうばり 21（第2次）』に基づき、さらなる健康づくり施策を推進します。

②－3 具体的な取組

項目	内容
各種健診・予防接種体制の充実	健診、がん検診等各種検診の実施、若年者を対象とした健診、妊産婦、乳幼児の健診、巡回MRI脳検診や定期予防接種等、疾病の早期発見や発症防止に向けた取組を促進します。
健康意識の向上と健康寿命延伸に向けた取組	市民の健康意識の向上を図るための取組を検討するとともに、健康寿命延伸に向けた取組を推進するため、健康づくり・疾病予防対策の要となる保健師や栄養士等専門職の体制確保を図ります。
自殺対策の推進	市民が「自分らしさ」を発揮しながら、それぞれの幸福を形にして暮らせるよう、夕張市自殺対策計画に基づき、「生きることの包括的な支援」に取り組み、生きることに前向きになれる地域の実現を目指します。

(2)福祉の充実

①高齢者福祉の充実

①－1 現況と課題

高齢化が急速に進行する中、高齢者が自立した生活を送るための支援や、自宅での生活が困難になった場合の暮らしを支える取組が必要です。

また、人生100年時代と言われる時代において、高齢者が生涯にわたっていきいきと自立した暮らしを送れるよう、健康づくりや介護予防等の取組を進めていくことが求められています。

①－2 施策の方針

高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、公共交通利用の負担軽減や除雪の実施等による生活支援や、地域包括支援センターの運営による相談支援を行います。

また、生涯にわたっていきいきと暮らせるよう、健康増進や地域とつながる場の充実等、高齢者の居場所づくりを進めます。

①－3 具体的な取組

項目	内容
生活支援の実施	要件を満たす市民に対して、公共交通利用負担軽減、緊急通報装置の設置、及び除雪事業を実施します。また、判断能力が低下した方へ成年後見人制度利用に向けた検討を行います。
相談支援の実施	地域包括支援センターの運営を行い、高齢者の地域での生活を支える相談支援を行います。
高齢者の居場所づくり	高齢者がいきいきと自立した生活を送れるよう、介護予防事業の実施や健康増進を行う場、地域とつながる場の充実を図ります。

②地域福祉の充実

②－1 現況と課題

少子高齢化や核家族化、価値観の多様化等により、地域社会のつながりが希薄化しています。地域全体で支え、助け合い、誰しもが安心して暮らせるような地域社会の実現に向け、地域の福祉活動の推進を図るとともに、地域の生活での不安解消に向けた相談支援体制の充実が求められています。

また、福祉活動の担い手の高齢化が進んでおり、担い手の確保対策が必要です。

②－2 施策の方針

地域に住む誰しもが、安心していきいきとした生活を送れるよう、担い手の確保に努めながら地域の福祉活動の推進や、相談支援体制の充実を図ります。

②－3 具体的な取組

項目	内容
地域福祉活動の推進	民生委員・児童委員の担い手の確保に努めるとともに、社会福祉協議会に対する運営補助を行い、地域の福祉活動を推進します。
地域の見守り・支えあいの実施	老人福祉会館の運営や地域サロン活動など、高齢者福祉活動を行う夕張市社会福祉協議会を通じて助成を行い、高齢者の見守り・支えあいを促進します。
相談支援体制の充実	高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者の各制度における相談体制の一元化を目指し、相談支援体制の充実を図ります。

③障がい福祉の充実

③－1 現況と課題

社会環境の変化等により、障がいのある方の増加および高齢化が進行しており、障がい福祉の役割は重要度を増しています。障がいのある方が安心して地域生活を送ることができるような取組を推進していくことが必要です。

③－2 施策の方針

障がいのある方が地域で安心して暮らし、自立した生活を送れるよう、生活支援の充実を図ります。

また、就労支援を推進し、積極的に働き自分らしく活躍することのできる環境を整えます。

③－3 具体的な取組

項目	内容
生活支援の推進	障がいのある方が安心して地域生活を送れるよう、自立した生活を営むための経済的支援や、住まいの場の確保、その他地域生活に関する支援を実施します。
就労支援の推進	市内企業での就労等を促進し、障がいのある方が積極的に働ける環境を整備します。

(3)生涯スポーツ・生涯学習の推進

①スポーツ環境の充実

①－1 現況と課題

総合型地域スポーツクラブ「ユるっとゆうばりスポーツクラブ」を開設し、地域におけるスポーツ活動を促進してきました。市民の拠り所と健康維持につながる地域のスポーツ活動の展開に向け、引き続き、クラブの活動を促進することが必要です。

また、教職員の負担軽減として、部活動の地域展開に向けた新たな総合型スポーツクラブの体制整備の充実を図ります。

更に市内の各体育施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要です。

①－2 施策の方針

総合型地域スポーツクラブ「ユるっとゆうばりスポーツクラブ」の活動支援とともに、部活動の地域展開に向けた新たな総合型スポーツクラブの体制整備を更に促進します。

加えて、快適にスポーツが出来る環境を整えるため、体育施設の改修および適切な維持管理を進めます。

①－3 具体的な取組

項目	内容
地域のスポーツ活動の促進	部活動の地域展開の受け皿として、新たな総合型スポーツクラブの体制整備をさらに促進します。
体育施設の維持管理	市内体育施設の計画的な改修と適切な維持管理を行い、市民が安心してスポーツを出来る環境を整えます。

②生涯学習環境の充実

②－1 現況と課題

平均寿命や健康寿命の延伸に伴い、誰もが生涯にわたって活躍できる時代に突入しています。市民が生涯にわたって豊かに学ぶことの出来るよう、生涯学習の普及展開を進めることが重要です。

また、社会教育施設について、老朽化や人手不足等による維持管理の困難と利用者数の減少が課題となっています。生涯学習環境の充実に向け、将来を見据えた計画的な維持管理および運営の検討が必要です。

②－2 施策の方針

市民が生涯にわたっていきいきと学習できるよう、生涯学習の普及展開を進めます。

また、社会教育施設について、将来を見据えた計画的な維持管理および運営方法の検討を進めるとともに、拠点複合施設りすたの学習環境の充実を図り、生涯学習環境を整備します。

②－3 具体的な取組

項目	内容
生涯学習の普及展開	生涯学習社会の実現に向け、市民に向けた生涯学習の普及展開を進めます。
社会教育施設の計画的な維持管理と運営の検討	社会教育施設の計画的な改修を行い、トータルコストの縮減と施設の長寿命化を図るとともに、運営のあり方を見直し、快適に生涯学習ができる環境を整備します。
拠点複合施設りすたの環境充実	拠点複合施設りすたにおける社会教育活動や読書環境の充実を図ります。

(4)社会保障の充実

①生活困窮者・要保護者の支援

①－1 現況と課題

誰しもが健康的な地域生活を送れるよう、対象者に対して生活支援や就労支援を行ってきました。全国における生活保護受給者数は減少傾向にありますが、誰もが安心して暮らせる地域の実現に向け、引き続きこれらの支援を推進していく必要があります。

①－2 施策の方針

誰もが安心した生活を送れるよう、対象者の方に対する各種扶助を行うとともに、経済的・精神的に自立できるよう、就労支援を推進します。

①－3 具体的な取組

項目	内容
生活支援の推進	全ての人が安心した生活を送れるよう、要保護者の方に対する生活や医療、住宅等の各種扶助を実施します。
就労支援の推進	要保護者の方が経済的・精神的に自立できるよう、就労を支援します。

②国民健康保険事業・介護保険事業の充実

②－1 現況と課題

市民の健康的な生活を支えるため、着実な健康保険事業を行うとともに、令和 12 年度を目途に北海道が実現を目指している、道内市町村の国民健康保険料水準の統一に向けた対応を行うことが必要です。

また、高齢化の進行に伴い介護ニーズは増大しており、それらに対応した介護サービスの提供が求められています。

②－2 施策の方針

市民が安心して医療サービスを利用できるよう、国民健康保険事業を着実に実施するとともに、道内の国民健康保険料の統一に向けた対応検討を進めます。

また、介護予防事業の継続によるフレイル予防と、介護保険サービスの維持確保に努めます。

②－3 具体的な取組

項目	内容
国民健康保険事業の充実	誰もが健康的な生活を送れるよう、着実に国民健康保険事業を実施し、国民健康保険準備基金※の活用も検討しながら予防・健康づくりの充実に努めます。また、道内市町村の国民健康保険料統一に向け、必要な対応を進めます。
介護保険事業の充実	介護予防事業を通じたフレイル予防に取り組むとともに、必要な介護保険サービスが適切に提供されるよう、持続可能なサービス体制の維持・確保を図ります。

※国民健康保険準備基金…財源不足への備えや国民健康保険の円滑な運営のため、毎年の国保会計の余剰金を積み立てているもの。

基本方針3　夕張らしく活力あるまち

■概要

基幹産業である農業の振興を図るために、経営基盤や生産基盤の強化、担い手の確保・育成等を推進するとともに、森林資源の適正管理および有効活用に取り組み、林業の振興を図ります。

また、夕張の歴史・自然資源を活用した道の駅の活性化や誘客促進による観光振興、地域経済の活性化の促進等による商工業の活性化を図ります。

さらに、起業支援や雇用の創出にも取り組むことで、活気ある夕張の実現を目指します。

■基本方針3の施策一覧

政策項目	施策項目	具体的な取組
(1)農業の振興	①経営基盤の強化	・経営の支援 ・農業経営の基盤強化促進 ・産地力強化の推進 ・農地利用のあり方の検討
	②生産基盤の整備	・基盤の整備 ・鳥獣被害防止対策の実施 ・担い手への農地集積と耕作放棄地の発生防止支援 ・農業関連施設の維持管理
	③担い手の確保と育成	・農業経営を担う人材の育成・確保 ・雇用人材確保の推進
(2)林業の振興	①森林資源の管理と有効活用	・適切な森林の維持管理
	②林業の基盤整備と経営支援	・基盤の整備 ・森林の経営支援
(3)観光・商工業の振興	①地域資源を活用した観光振興	・観光振興の推進 ・北海道および他自治体との連携の推進 ・道の駅の魅力向上
	②商工業の活性化	・地域経済の活性化促進 ・未利用地の活用促進 ・商業拠点の形成の検討
(4)起業・雇用の促進	①起業・雇用の促進	・新規起業・事業拡大の促進 ・市内就業の促進

(1)農業の振興

①経営基盤の強化

①－1 現況と課題

農家戸数や作付面積が減少する中、経営基盤の強化や夕張農業の価値を高める産地力強化等、農業生産の維持・拡大および生産性向上に向けた取組の推進が必要です。

①－2 施策の方針

安定した農業経営を実現するため、生産性向上のための経営支援等を通じた経営の基盤強化を促進するとともに、産地力強化に向け、夕張メロンの安定生産とブランド維持等の取組の検討や、多様な担い手の確保・定着に向けた取組を進めます。

また、農家戸数や作付面積が減少する中、経営基盤の強化に向けた今後の農地の利用のあり方を検討します。

①－3 具体的な取組

項目	内容
経営の支援	生産性向上等の取組に関して補助を実施し、経営支援を行います。
農業経営の基盤強化促進	農業経営の基盤強化に向け、地域の関係者が一体となった地域農業経営基盤強化促進計画のブラッシュアップを進めます。
産地力強化の推進	産地力強化に向け、夕張メロンの安定生産とブランド維持等への支援を検討するとともに、効率的かつ安定的な農業経営のため、多様な担い手の確保・定着を図ります。
農地利用のあり方の検討	経営基盤の強化に向け、今後の農地の利用のあり方を検討します。

②生産基盤の整備

②－1 現況と課題

近年、大雨等の自然災害による農地被害が多く発生しているとともに、野生鳥獣による作物の鳥獣被害が増加傾向にあります。安定した農業経営の実現に向けて対策が必要です。

また、夕張市農業協同組合等が所有している集出荷施設や加工処理施設の老朽化が進んでおり、修繕や更新の検討が必要です。

②－2 施策の方針

安定した農業経営の実現に向け、農道や排水路等の基盤整備を進めるとともに、近年増加傾向にある鳥獣被害の防止に向けた対策を行います。

また、担い手への農地集積と耕作放棄地の発生防止支援や、老朽化が進む農業関連施設の適切な維持管理を進めます。

②－3 具体的な取組

項目	内容
基盤の整備	農道や排水路等、安定した生産を支える基盤の整備を実施します。また、近年被害が多発している大雨等自然災害の被害軽減に向け、排水路の整備促進等による防災・減災対策を進めます。
鳥獣被害防止対策の実施	鳥獣被害の防止に向け、捕獲活動の推進や捕獲従事者の育成・確保への支援を行います。
担い手への農地集積と耕作放棄地の発生防止支援	農地の安定的な利用に向け、担い手への農地集積を行うとともに、耕作放棄地の発生防止・解消を支援します。
農業関連施設の維持管理	老朽化が課題となっている夕張市農業協同組合等所有の集荷場および加工処理施設について、新たな施設の整備も含めた施設のあり方についての検討を進めます。

③担い手の確保と育成

③－1 現況と課題

人口減少、少子高齢化等に伴う後継者や担い手の不足が課題となっており、持続可能な営農に向けて人材確保が必要です。

③－2 施策の方針

担い手確保に向けて、新規就農者、後継者などの農業経営を担う人材の確保・育成を進めます。

また、労働力を確保するため、育成就労外国人をはじめとする雇用人材の確保を進めます。

③－3 具体的な取組

項目	内容
農業経営を担う人材の育成・確保	夕張農業の担い手を確保するため、新規就農者、後継者など、農業経営を担う人材の確保・育成を支援します。また、担い手の不足が課題となる中、人材確保や効率的な農業経営の実現に向け、農業経営の法人化の推進に向けた検討を行います。
雇用人材確保の推進	働き手の確保に向け、受入環境の整備等を実施し、育成就労外国人をはじめとする雇用人材の受入れを促進します。

（2）林業の振興

①森林資源の管理と有効活用

①－1　現況と課題

夕張市は、行政面積の多くを森林地域が占めています。森林は、災害防止や水源涵養、二酸化炭素の吸収源、生物多様性の保全等の多面的機能を有しており、これらの健全な機能の発揮に向けては、適切な森林の維持管理が必要です。

①－2　施策の方針

持続可能で豊かな森林の保全に向け、間伐等による適切な森林の維持管理を行い、持続可能で豊かな森林を保全するとともに、二酸化炭素の吸収による J－クレジット※の創出を行います。

①－3　具体的な取組

項目	内容
適切な森林の維持管理	市有林の間伐や下刈りなどの保育施業を行い、持続可能で健全な森林の育成・保全を行うとともに、二酸化炭素の吸収による J－クレジット※の創出を行います。

※J－クレジット…省エネ設備や再生可能エネルギーの導入等による二酸化炭素等の排出削減量や、適切な森林管理等による二酸化炭素の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

②林業の基盤整備と経営支援

②－1　現況と課題

林道等の施設の老朽化が進み、森林整備の実施に向けた支障となっています。安定した森林管理の実現に向けて整備が必要です。

また、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、森林管理の担い手の不足が懸念される中、安定した林業経営に向けた支援が必要です。

②－2　施策の方針

安定した森林管理に向け、基盤となる林道の整備・維持管理を行うとともに、老朽化した施設に関して更新を進めます。

また、私有林管理に対する補助制度の創設の検討等を進め、森林の経営支援を推進します。

②－3　具体的な取組

項目	内容
基盤の整備	林道の整備・維持管理を実施するとともに、老朽化した施設の更新を進め、林業を支える基盤を整備します。
森林の経営支援	市が森林所有者の意向調査を行い、経営管理が行われていない森林の経営を支援します。また、森林環境譲与税を活用した私有林管理に対する補助制度の創設を検討します。

(3)観光・商工業の振興

①地域資源を活用した観光振興

①－1 現況と課題

炭都夕張の歴史・文化や夕張メロンをはじめとする地域の特産品、夕張岳をはじめとする雄大な自然環境等、夕張市には多くの魅力ある地域資源がありますが、周辺市町村に比べて観光入込客数は多いとは言えません。これらの地域資源の有効活用によるさらなる観光促進が課題となっています。

①－2 施策の方針

受入態勢の整備や地域資源を活用したツーリズム等を促進するとともに、他自治体との連携を進め、魅力ある地域資源を活用したより一層の観光振興を図ります。

また、市内事業者との連携等により、内容充実等による道の駅のさらなる魅力向上を図ります。

①－3 具体的な取組

項目	内容
観光振興の推進	交流人口拡大や地域経済活性化に向け、受入態勢整備や誘客促進の取組、産業遺産を活用したツーリズムの促進等に取り組み、地域資源を活用した観光振興を進めます。
北海道および他自治体との連携の推進	北海道や他の自治体と連携し、日本遺産「炭鉄港」をはじめとする道の開拓の歴史と関連した石炭の歴史のコンテンツ活用を進めます。
道の駅の魅力向上	地域の特産品販売や、市内事業者との連携による出店促進、地域の情報発信の充実等、道の駅の魅力向上に向けた取組を進めます。

②商工業の活性化

②－1 現況と課題

人口減少や少子高齢化の進行等により、事業者の高齢化や後継者不足、労働力不足が課題となっています。また、ライフスタイルの変化による消費の市外流出や人口減少等により、市内消費も減少傾向にあります。労働力の確保に取り組むとともに、販路拡大等、事業環境の変化に合わせた取組が必要です。

②－2 施策の方針

地域経済を支える商工業の活性化を図るため、夕張商工会議所が行う販路拡大等の取組支援や、人手不足等の課題解決に向けた新たな仕組みの構築に取り組みます。

また、工業団地の未利用地の活用を促進し、商工業の一層の活性化を図るとともに、夕張市まちづくりマスタープランで掲げた将来都市構造の実現に向け、商業拠点の形成の検討を行います。

②－3 具体的な取組

項目	内容
地域経済の活性化促進	夕張商工会議所が行う販路拡大・需要喚起の取組を支援し、地域経済の活性化を促進するとともに、後継者や働き手、就労機会の確保に向けた新たな仕組みの構築に取り組みます。
未利用地の活用促進	商工業のさらなる活性化に向け、工業団地内の未利用地の活用を促進します。
商業拠点の形成の検討	夕張市まちづくりマスタープランで掲げた将来都市構造の実現に向け、市内の商業機能の集約による商業拠点の形成について検討を行います。

（4）起業・雇用の促進

①起業・雇用の促進

①－1 現況と課題

働く場がないこと等による若者の都市部への流出が課題となっている一方、事業者においては少子高齢化等に伴う人材不足が課題となっています。雇用の創出・確保を行うとともに、労働者と雇用者のニーズをマッチングさせることが求められています。

①－2 施策の方針

市内での起業や事業拡大に対する支援を推進するとともに、新規産業の創出に取り組み、雇用の創出を目指します。

また、資格取得支援等市内での就業を促進する取組、雇用の確保を促進します。

①－3 具体的な取組

項目	内容
新規起業・事業拡大の促進	市内で起業する新規創業者や事業拡大する事業者へ助成を行い、新規起業や事業拡大を促進します。
市内就業の促進	就職や業務に必要な各種資格の取得支援を行うとともに、商工会議所等と連携した人材マッチングの支援を検討し、市内就業を促進します。

基本方針4　安心安全に暮らし続けられるまち

■概要

土砂災害・洪水対策の促進や防災力の向上に取り組み、市民の安心・安全な生活を守るとともに、自然共生・循環型社会形成や環境美化等を推進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

また、道路・橋梁・上下水道や情報通信基盤等、暮らしを支える社会基盤の計画的な維持管理を行うとともに、都市公園の再編、持続可能な除排雪の実施、コンパクトシティの推進等に取り組み、快適に暮らせるまちづくりを進めます。

■基本方針4の施策一覧

政策項目	施策項目	具体的な取組
(1)災害に強いまちづくり	①土砂災害・洪水対策の推進	・土砂災害対策 ・治水事業による洪水対策
	②防災力の向上	・新庁舎の整備 ・災害対応力の強化 ・救急体制の充実 ・消防体制の充実 ・消防団の体制確保
(2)環境にやさしいまちづくり	①環境衛生の推進	・共同浴場の適正な維持管理 ・公衆便所の適正な維持管理 ・墓地・火葬場の適正な維持管理 ・適切な生活排水処理の促進 ・適正なペットの飼育管理の促進
	②自然共生・循環型社会の形成	・脱炭素の推進 ・資源循環・リサイクルの推進 ・有害鳥獣駆除の実施
	③公害予防・環境美化の推進	・公害予防の実施 ・し尿の適正処理 ・廃棄物の適正処理
(3)社会基盤整備の推進	①道路・橋梁・上下水道の適切な維持管理	・橋梁の適切な維持管理 ・道路の適切な維持管理 ・上下水道施設の修繕・更新
	②光ファイバや衛生通信を使用したインターネット基盤の整備	・テレビ難視聴対策の実施 ・地域間情報格差対策の推進
	③道路網ネットワークの整備	・道路網整備要望
(4)生活環境の向上	①住環境の向上	・空き家・廃屋対策の実施 ・市営住宅の適切な維持管理と活用 ・住宅取得の推進 ・市道の除排雪の実施
	②公園の整備・自然景観の保全	・都市公園等の再編 ・公園の適切な維持管理 ・夕張川流域の環境保全
	③コンパクトシティの推進	・新市庁舎の整備(再掲) ・都市施設の整備及び適切な維持管理 ・公共交通の維持・確保 ・都市計画の検証・見直し
	④交通安全・消費生活対策の推進	・交通安全の推進 ・消費生活相談の実施

(1)災害に強いまちづくり

①土砂災害・洪水対策の推進

①－1 現況と課題

夕張市は、行政面積の多くを森林地域が占め、急傾斜地等が多いことから豪雨等による土砂崩れが発生しやすい状況にあります。また、夕張川とその支流が市内のほぼ中央を貫いており、河川沿いを中心に一部地域が浸水想定区域に指定されています。

さらに、近年は気候変動等により、予想を上回る災害が全国各地で頻発しています。このため、治山・治水事業を推進し、夕張市が持つ自然環境と上手に付き合いながら、自然災害の未然防止に努めていくことが必要です。

①－2 施策の方針

ズリ山や治山施設、河川の維持管理に取り組み、土砂災害や洪水等の災害に備えます。

①－3 具体的な取組

項目	内容
土砂災害対策	ズリ山や治山施設の適切な維持管理のほか、国や道と連携し、地すべりへの対応を実施します。
治水事業による洪水対策	市が管理する普通河川について、災害危険度の現状把握や改修工事を進めます。

②防災力の向上

②－1 現況と課題

近年、地震や風雪水害、山林火災等の自然災害が頻発、さらには激甚化しています。一方、人口減少や高齢化の進行により、地域の消防力や災害への対応力の低下が懸念されています。また、有事の際に災害対策本部として役割を果たすべき現市庁舎は老朽化の進行や土砂災害警戒区域に立地している等、被災リスクへの不安が増しています。

そのため、災害発生に備えた準備を進めるとともに、災害対策本部機能の強化や人口減少や高齢化の進行に対応した持続可能な救急・消防体制を構築し、必要な消防力を維持していくことが必要です。

②－2 施策の方針

安心・安全な市民生活を確保するため、災害対応力の強化や消防・救急体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを進め、市民の生命と財産を守ります。

②－3 具体的な取組

項目	内容
新市庁舎の整備	老朽化した現市庁舎に代わる新たな市庁舎の整備を進めます。
災害対応力の強化	災害に備え、災害用備蓄品整備を進めるとともに、災害廃棄物処理計画の策定を進めます。また、有事に備え、全国瞬時警報システム（J アラート）等の災害情報伝達手段の強化を図ります。
救急体制の充実	救急活動に必要な資機材の整備や救急隊員・救急救命士等の人材の養成を推進します。
消防体制の充実	消防施設や消防車両等の整備・更新、研修等の実施による人材育成を進めます。また、消防広域化も視野に入れ、消防力を維持していくために近隣市町村と連携、協力を進めます。
消防団の体制確保	消防団の活動支援を行うとともに、持続可能な消防団の体制確保に向け、消防団の統合や定数の見直し等を検討します。

(2)環境にやさしいまちづくり

①環境衛生の推進

①－1 現況と課題

快適で暮らしやすい生活環境の形成・維持に向けては、浴場や公衆便所といった施設の衛生的な維持管理や、適正なペットの飼養、浄化槽による生活排水処理の推進等が必要です。

一方、浴場等の各施設の老朽化が課題となっており、人口減少や少子高齢化が進む中、維持管理コストや利用実態に見合った適正な維持管理のあり方について、検討することが求められています。

①－2 施策の方針

衛生的な生活環境を守るため、共同浴場や墓地、公衆便所の維持管理、野犬等対策を実施するとともに、共同浴場や公衆便所等の施設については、人口減少を見据えた適切な施設のあり方の検討を進めます。

①－3 具体的な取組・事業

項目	内容
共同浴場の適正な維持管理	市営浴場 2 施設の適正な維持管理を行います。
公衆便所の適正な維持管理	市内 3 つの公衆便所の維持管理を行うとともに、将来の人口減少等を見据えた今後の適切なあり方を検討します。
墓地・火葬場の適正な維持管理	墓地および葬斎苑の適切な維持管理を行うとともに、火葬場施設については、将来の人口減少等を見据えた今後の適切なあり方を検討します。
適切な生活排水処理の促進	下水道処理区域外について、合併浄化槽設置費の一部を補助し、公衆衛生の向上を図ります。
適正なペットの飼育管理の促進	狂犬病予防法に基づく予防注射や野犬掃討、犬・猫のふんの適切な管理に向けた周知等を実施し、ペットの適正な飼育管理と野犬対策を推進します。

②自然共生・循環型社会の形成

②－1 現況と課題

地球温暖化等の環境問題が顕在化する中、暮らしの土台である豊かな自然環境を保全し、次世代につなげていくためには、脱炭素の推進等環境への負荷を低減する取組が必要です。

また、近年は市街地周辺でのクマ出没が相次いでおり、豊かな自然との共生を実現するため、対策が必要です。

②－2 施策の方針

脱炭素の取組や資源循環・リサイクルを推進し、環境に優しい持続可能なまちづくりを行うとともに、有害鳥獣駆除を推進し、野生動物との軋轢減少に向けた取組を進めます。

②－3 具体的な取組・事業

項目	内容
脱炭素の推進	庁内での温室効果ガス削減に努めるとともに、令和 5 年(2023 年)に宣言した「ゼロカーボンシティ宣言」を実現するため、脱炭素推進に向けた取組を検討します。
資源循環・リサイクルの推進	分別促進に向けた市民周知を徹底し、リサイクル率の向上を目指すとともに、循環型社会の形成を推進し、資源循環に向けた取組を進めます。
有害鳥獣駆除の実施	鳥獣保護および管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、有害鳥獣の駆除を実施するとともに、特に近年相次いで出没しているクマについて、駆除体制の強化を図ります。

③公害予防・環境美化の推進

③－1 現況と課題

近年、公害や適切な廃棄物処理への対応は進んでいるところではありますが、健康で快適な生活環境の形成に向けては、引き続き公害予防や適切な廃棄物の処理を行うことが重要です。

③－2 施策の方針

市民の健康で快適な生活環境を確保するため、騒音等の公害の予防やし尿、浄化槽汚泥および廃棄物の適正処理を行います。

③－3 具体的な取組

項目	内容
公害予防の実施	騒音規制法に基づき、自動車騒音の評価を実施します。また、PCB 廃棄物の適正処理を実施します。
し尿の適正処理	し尿、浄化槽汚泥、生ごみの処理を実施する汚泥再生処理センターの適切な維持管理を行い、施設の長寿命化に努めます。また、し尿処理施設で生成された肥料の希望者への無料配布を実施します。
廃棄物の適正処理	じん芥収集処理の適切な実施を行うとともに、ごみの減量化および不法投棄防止に向けた周知啓発を行います。また、一般廃棄物最終処分場、リサイクル施設、中継施設等の廃棄物処理施設の整備・更新の検討を行います。 さらに、ごみ処理広域化に向けた自治体間の連携協議を継続し、広域化に向けた新たな廃棄物処理システムの構築や廃棄物処理施設の更新の検討を行います。

(3)社会基盤整備の推進

①道路・橋梁・上下水道の適切な維持管理

①－1 現況と課題

道路・橋梁・上下水道といったインフラの老朽化が進んでおり、計画的な修繕や更新を行うとともに、人口減少・高齢化の進行や財政状況を踏まえ、撤去や適正な規模への集約化等長期的な視野を持った維持管理を進めることが必要です。

①－2 施策の方針

老朽化が進む橋梁について長寿命化計画に基づき撤去や更新を図るとともに、道路の適切な維持管理、上下水道施設の修繕・更新を進め、市民が安心して暮らせる生活基盤を維持します。

また、必要に応じた設備・施設の集約化や廃止を進め、将来の人口規模に見合った適正規模の事業を実現します。

①－3 具体的な取組

項目	内容
橋梁の適切な維持管理	長寿命化計画に基づき、橋梁の点検や修繕を進めるとともに、将来の人口規模を見据えた適正な維持管理の実現に向け、集約化や撤去を進めます。
道路の適切な維持管理	市道の適切な維持管理を行うとともに、人口減少の状況を踏まえた今後の適切なあり方を検討します。
上下水道施設の修繕・更新	老朽化した上下水道施設の修繕・更新を行うとともに、災害被害の抑制・防止に向けた耐震化を促進します。また、将来の人口規模に見合った適正規模の上水道事業を推進するとともに、下水道事業は、個別処理を含め地域に適した汚水処理施設への見直しや統廃合を進めます。

②光ファイバや衛生通信を使用したインターネット基盤の整備

②－1 現況と課題

テレビ中継局等の維持管理を行ってきた中、引き続き、市民がストレスなくテレビを視聴できるように努めることが重要です。また、近年の急速なデジタル化に伴い、インターネットは行政手続きや家庭学習、情報収集など、市民生活に欠かせない基盤となっています。

本市では、拠点地域を中心に光ファイバが整備されている一方で、一部地域では通信環境に差があり、地域間の情報格差が課題となっています。

②－2 施策の方針

快適なテレビ視聴環境を維持するため、テレビ中継局の維持管理を行います。また、地域間の情報格差を生じさせないよう、光ファイバ等の未整備地域を含む情報通信基盤のあり方について検討を進め、適正な利用環境の確保に努めます。

②－3 具体的な取組

項目	内容
テレビ難視聴対策の実施	テレビ中継局（清水沢）、極微小中継局（新千代田・真谷地）の維持管理をNHK および民放各社と連携して行います。
地域間情報格差対策の推進	光ファイバの未整備地域に居住する世帯に対する施策を検討します。

③道路網ネットワークの整備

③－1 現況と課題

道道夕張長沼線は都市拠点と位置付ける南清水沢地区から栗山町南角田地区までの 10.6 ㎞が未開通区間となっています。この区間の開通により、拠点地区から札幌圏へのアクセス性の向上が図られるとともに、医療・防災等における交通アクセスの改善や物流強化などが期待されることから、道道夕張長沼線整備促進期成会に加入しています。

また、道東自動車道の全線開通や2車線化による物流強化や交流人口の拡大に向けた要望行動を北海道横断自動車道早期建設促進期成会と連携して実施しています。

③－2 施策の方針

道道夕張長沼線の未開通区間の早期開通に向けた要望行動を行います。また、道内自治体と連携した高規格道路網整備の促進に向けた要望を行います。

③－3 具体的な取組

項目	内容
道路網整備要望	道道夕張長沼線整備促進期成会、北海道横断自動車道早期建設促進期成会等と連携した道路整備要望を行います。

(4)生活環境の向上

③住環境の向上

①－1 現況と課題

夕張市には多くの市営住宅が存在しており、公営住宅への入居割合が非常に高く、持ち家、民営借家の割合が低くなっています。

また、市営住宅の老朽化に伴う居住環境の悪化と維持管理費用の増加、及び空き家・廃屋の増加に伴う建物倒壊等の危険性、景観の悪化等が懸念されます。

さらに、積雪の多い冬期も安心した生活が送れるよう、持続可能な除排雪の実施が求められています。

①－2 施策の方針

将来の人口規模に見合ったコンパクトなまちづくりを推進するため、市営住宅の適正規模への再編と拠点地区に住宅街を形成し、住環境の向上を図ります。

また、空家や廃屋の対策を推進し、良好な都市景観の形成を図ります。

さらに、市道の除排雪に取り組み、快適に暮らせる環境を創出します。

①－3 具体的な取組

項目	内容
空き家・廃屋対策の推進	空き家および危険空き家の発生を未然に防ぐ対策を実施するとともに、所有者が不明な既存の空き家について、相続関係を調査し、適切な管理を促します。廃屋対策として除却費の補助を推進します。
市営住宅の適切な維持管理と活用	市営住宅の居住環境の改善を進めるとともに、人口規模に見合った市営住宅の再編を行います。また、地域活性化に寄与する法人、団体又は個人のための住宅確保等として市営住宅を活用します。
住宅取得の推進	住宅取得費・リフォーム工事費の補助を推進、及び賃貸住宅の整備を支援します。
市道の除排雪の実施	引き続き確実な市道の除排雪を行うとともに、除排雪体制の維持に向け、免許取得推進等による担い手の確保に努めます。

④公園の整備・自然景観の保全

②－1 現況と課題

市民の豊かな生活環境の形成に向けては、子どもの遊び場や市民の憩いの場である公園の適切な維持管理が欠かせません。市内には人口規模に対し、過大な公園面積を有するものの、管理が行き届かない公園もあることから、今後の人口減少や維持管理の負担を見据え、適正な規模に集約することが必要です。

また、良好な生活環境を形成する上では、みどりや川といった自然景観の保全を図ることも必要です。

②－2 施策の方針

市民が快適に使用できるよう、公園の維持管理を進めるとともに、夕張市まちづくりマスタープランで掲げた将来都市構造の実現に向け、適切な数・場所への公園の集約を進めます。

また、夕張固有の自然環境保全を進めます。

②－3 具体的な取組

項目	内容
都市公園等の再編	市民ニーズを踏まえながら、都市公園、児童遊園、子どもの遊び場、緑地等の集約・整備による量的確保から質の向上への転換を進め、市民満足度の高くかつ将来の人口規模に見合った適切な公園のあり方を実現します。
公園の適切な維持管理	市民が安心して遊ぶことのできる憩いの場となるよう、公園の計画的な修繕と適切な維持管理を進めます。
夕張川流域の環境保全	夕張川流域の環境保全に努めます。

⑤コンパクトシティの推進

③－1 現況と課題

夕張市は、南北に長く市街地が分散している都市構造となっており、人口減少・少子高齢化が進行する中、市民の生活や社会基盤を維持することが難しくなっています。

将来にわたって市民が日常生活を不自由なく送ることのできるよう、人口減少を見据えた適正な規模に市街地を集約する必要があります。

加えて、高齢化が進行しており、公共交通の維持等による自家用車以外の足の確保が必要です。

③－2 施策の方針

人口減少・少子高齢化の進行を見据えた持続可能なまちの実現に向けて、生活利便機能の集約・誘導による拠点地区の形成や公共交通の維持・確保に取り組みます。

③－3 具体的な取組

項目	内容
新市庁舎の整備（再掲）	老朽化した現市庁舎に代わる新たな市庁舎の整備を進めます。
都市施設の整備及び適切な維持管理	拠点地区における生活利便施設の整備と良好な生活環境の保全のため適切な維持管理を行います。
公共交通の維持・確保	地域公共交通の維持・確保に向け、運行事業者への補助やデマンドバスの運行を実施するとともに、夕張市地域公共交通活性化協議会での意見を踏まえ、人口規模に見合った持続可能な交通体系の構築に向けた検討を行います。また、南空知定住自立圏と連携した公共交通維持や利用促進を行います。
都市計画の検証・見直し	都市の現況を的確に捉え、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の検証を通じて、効率的で適切な土地利用方針の策定を行います。

⑥交通安全・消費生活対策の推進

④－1 現況と課題

交通事故による死亡者数は全国的に減少傾向にありますが、高齢運転者による重大な事故等も報告されており、引き続き交通安全を推進します。

また、情報化の進展等に伴い、消費者トラブルが年々多様化・複雑化しており、消費者に対する普及啓発活動や相談体制の強化が求められています。

④－2 施策の方針

交通安全の推進や、消費生活相談を実施し、市民の安心・安全な生活を守ります。

④－3 具体的な取組

項目	内容
交通安全の推進	交通安全の推進に向け、交通安全市民運動推進委員会への補助を行います。
消費生活相談の実施	消費者安全法に基づき、消費者相談を行うとともに、関係機関との連携を進め、相談体制の維持・充実を図ります。

基本方針5　支えあって未来につなぐまち

■概要

市民の暮らしを支える行政サービスを適切に実施するとともに、先端技術を活用した DX の推進等に取り組み、行政運営の効率化やサービス向上に努めます。加えて、公有財産の適切な管理・活用や安定的な行財政運営を進め、健全な財政運営を行います。

また、地域コミュニティ活動やまちづくり活動の促進、関係人口の創出、男女共同参画の推進に取り組み、市民と行政、そして地域外の関係人口とも協働したまちづくりを進めます。

■基本方針 5 の施策一覧

政策項目	施策項目	具体的な取組
(1)適切な行政運営の推進	①サービスの効率化と利便性向上	・窓口業務の効率化 ・窓口業務の利便性向上
	②DX の推進	・行政サービスの ICT 化推進 ・議会 ICT 化の推進 ・生成 AI の業務利用の推進 ・ドローンの導入に向けた検討
	③適切な行政事務の推進	・各種調査や業務の着実な遂行 ・公文書の適切な維持管理
	④情報発信の充実	・新たな情報発信の検討 ・着実な情報発信の継続
	⑤人材育成と組織体制の強化	・持続可能な行政体制の構築 ・技術者の確保と育成 ・職員の資質向上の推進
	⑥広域連携の推進	・南空知定住自立圏構想の推進
(2)健全な行財政運営の推進	①公有財産の適切な管理と活用	・市有財産の適切な管理 ・市有財産の有効活用 ・拠点複合施設の維持管理
	②持続可能な行財政運営の推進	・安定的な行財政運営の促進 ・適切な課税徴収
(3)協働のまちづくり	①地域コミュニティ活動の推進	・地域コミュニティ施設の適切な維持管理と運営 ・地域コミュニティ活動の支援
	②地域活性化に向けた取組の推進	・まちづくり活動の支援 ・地域おこし協力隊の活用促進
	③関係人口の創出	・イベント等を通じた関係人口・交流人口の創出と増加 ・スポーツを通じた交流人口の増加 ・ふるさと納税の推進
	④男女共同参画の推進	・女性の地域活動参加の促進

(1)適切な行政運営の推進

①サービスの効率化と利便性向上

①－1 現況と課題

職員の人手不足が課題となっており、現状の人手に応じた体制を構築することが必要です。また、市内の行政窓口の利便性向上に向けた取組の検討が必要です。

①－2 施策の方針

窓口業務のあり方を見直し、現状の人手に応じた効率的で効果的な業務の遂行を目指すとともに、郵便局等の事業者への事務委託について検討を進めます。

①－3 具体的な取組

項目	内容
窓口業務の効率化	人手不足等の課題を踏まえ、新庁舎建設に合わせて窓口業務の内容を見直し、効率的かつ効果的な窓口行政の実現を目指します。
窓口業務の利便性向上	郵便局等の事業者への事務委託について検討を進めます。

②DX の推進

②－1 現況と課題

近年、デジタル技術や生成 AI 等の進展・普及が進んでいますが、行政業務への活用については、引き続き検討・調整を要する状況にあります。職員の確保や人手不足が課題となる中、業務の効率化と行政サービスの維持・向上を図るため、行政業務における DX について、段階的に取組を進めていくことが求められます。

②－2 施策の方針

行政業務における DX については、各業務の状況や職員体制等を踏まえ、導入可能な分野から段階的に取組を進めます。デジタル技術活用においては、業務の効率化や行政サービスの維持・向上、特に市民の利便性向上に関して、効果が見込まれるものを中心に検討を行い、活用を図ります。

②－3 具体的な取組

項目	内容
行政サービスの ICT 化の促進	窓口業務のデジタル化、入札参加資格共同審査の導入、マイナンバーカードを活用したオンライン手続きの推進、公共施設のオンライン予約の導入推進等、様々な行政サービスの ICT 化を進め、業務の効率化と行政サービスの利便性向上を推進します。
議会 ICT 化の推進	効率的な議会運営や会議資料等のペーパーレス化に向け、タブレット端末およびペーパーレス会議システムの導入を目指します。
生成 AI の業務利用の推進	情報セキュリティ等に留意しつつ導入しやすい業務から生成 AI を試行し、効果検証やルール策定を経て段階的に活用を図ります。あわせて、知識共有や事例蓄積により、職員の適切な利用を推進します。
ドローンの導入に向けた検討	業務効率化に向け、農地や林道等の状況確認に使用することの出来るドローン導入に向けた検討を行います。

③適切な行政事務の推進

③－1 現況と課題

これまでも行政運営の土台となる各種業務を行ってきましたが、引き続きこれらの業務を着実に遂行する必要があります。

また、保存している文書量の増加が課題となっており、ペーパーレス化の推進に向けて文書の適切な維持管理スキームの構築が必要です。

③－2 施策の方針

行政運営の土台となる各種業務を着実に遂行するとともに、文書量の適正化を目指し、公文書の適切な管理スキームを構築します。

③－3 具体的な取組

項目	内容
各種調査や業務の着実な遂行	議会運営や選挙管理、各種統計調査、会計業務等、行政運営の土台となる各種業務を着実に遂行します。
公文書の適切な維持管理	保存されている文書量の適正化の実現に向け、公文書の適切な管理スキームを構築します。

④情報発信の充実

④－1 現況と課題

これまでも議会だよりや広報ゆうばりの発行、ホームページや公式 X 等による情報発信を行ってきました。引き続きこれらの情報発信を継続するとともに、SNS 等の情報伝達手段が増加する中、新たな媒体を利用した情報発信が求められています。

④－2 施策の方針

新たな媒体を活用したリアルタイムな情報発信について検討するとともに、議会だよりや広報ゆうばりの発行、ホームページ等を通じた着実な情報発信を継続します。

④－3 具体的な取組

項目	内容
新たな情報発信の検討	夕張公式 LINE の開設等、新たな媒体を活用したリアルタイムな情報発信についての検討を行います。
着実な情報発信の継続	議会だよりおよび広報ゆうばりの発行、ホームページ等を通じた着実な情報発信を継続します。

⑤人材育成と組織体制の強化

⑤－1 現況と課題

これまで、財政再生団体となっていたことから職員の給与の削減等を行ってきましたが、持続的な職員の確保に向け、再生振替特例債償還後の新たな給与体系を検討することが求められています。

また、土木や上下水道等の技術者が不足しており、人手確保に向けた取組が必要です。

⑤－2 施策の方針

将来にわたって十分な行政サービスを提供できるよう、職員が不安なく働き続けられる給与体系等を検討し、持続可能な行政体制を構築します。

また、人手が不足している技術者の確保と育成を進めるとともに、質の高い業務遂行に向けて研修等による職員の資質向上を推進します。

⑤－3 具体的な取組

項目	内容
持続可能な行政体制の構築	適切な人事評価・給与体系や職員育成体制を構築し、将来にわたって職員が不安なく働き続けられる行政体制を構築します。
技術者の確保と育成	人手が不足している土木系技術者や、農林技術者、上下水道技術者の確保に向け、採用や人材育成を推進します。
職員の資質向上の推進	職員の資質向上やニーズに応えるため、定住自立圏での連携も行いながら、職員研修を推進します。

⑥広域連携の推進

⑥－1 現況と課題

これまでも、南空知定住自立圏構想による南空知近隣市町との連携を進めてきましたが、人口減少や少子高齢化の進行により様々な課題が生じる中、引き続き連携を進めていくことが必要です。

⑥－2 施策の方針

引き続き南空知定住自立圏構想を推進し、生活圏を共有する南空知圏の市町と連携を進めます。

⑥－3 具体的な取組

項目	内容
南空知定住自立圏構想の推進	南空知圏の 4 市 5 町が連携した定住自立圏共生ビジョンに基づき、公共交通や医療、教育等の様々な分野での連携を進めます。

(2)健全な行財政運営の推進

①公有財産の適切な管理と活用

①－1 現況と課題

公共施設の老朽化が進み、施設の維持管理と財源の確保が課題となっています。将来の人口規模を見据えて計画的な統廃合および維持管理を進めるとともに、公有財産を有効活用することが必要です。

①－2 施策の方針

将来の人口規模を見据え、統廃合も含めた公共施設の計画的な維持管理を行い、公共施設の適切な配置の実現を目指すとともに、所有する公共施設および未利用地の有効活用を図ります。

①－3 具体的な取組

項目	内容
市有財産の適切な管理	公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な更新・統廃合・長寿命化等を進め、将来を見据えた公共施設の最適な配置の実現を目指します。
市有財産の有効活用	長寿命化・更新を行う公共施設や、所有する未利用地等の有効活用を図ります。
拠点複合施設の維持管理	拠点複合施設りすたの適切な管理体制、運営体制の構築を行い、スムーズで分かりやすい維持管理を行います。

②持続可能な行財政運営の推進

②－1 現況と課題

再生振替特例債の償還が完了しても、これまで受けてきた支援の失効、新たな支出の発生などがあり、財政にゆとりが生じたわけではありません。財政規模に見合った事業の選択・見直し等、これまで以上に財政規律を重んじることが必要です。

②－2 施策の方針

将来にわたり持続可能な財政基盤を堅持するため、投資的経費や経常経費の精査を行い、健全かつ適正な財政運営を推進します。

②－3 具体的な取組

項目	内容
安定的な行財政運営の促進	将来にわたって安定した行政運営を可能とするため、財源の確保に努めるとともに、中長期的な視点で事業の選択・見直しを進めていきます。
適切な課税徴収	公平かつ適正に財源を確保するため、税金や各種料金の適切な徴収を進めます。

(3)協働のまちづくり

①地域コミュニティ活動の推進

①－1 現況と課題

人口減少や少子高齢化の進行等により、地域コミュニティ活動の参加者は減少傾向にあるとともに、施設運営者の高齢化が進んでいます。地域の実情を踏まえつつ、地域コミュニティを維持・促進する取組が求められています。

①－2 施策の方針

地域コミュニティ活動の推進に向け、地域コミュニティ施設の適切な維持管理と運営を行い、各地域の自治会や市民が主体的に活動できる環境を整えます。

また、コミュニティ活動の支援を行い、地域のつながりを創出・維持します。

①－3 具体的な取組

項目	内容
地域コミュニティ施設の適切な維持管理と運営	老人福祉会館や各生活館等のコミュニティ施設の維持管理を行い、地域コミュニティ活動を推進する環境を整えます。また、施設運営者が高齢化する中、地域の実情や利用状況を踏まえた施設のあり方および運営方法について検討を行います。
地域コミュニティ活動の支援	各地域コミュニティにおける自主防災力向上に向けた活動を支援し、各地域の防災力向上につなげるとともに、コミュニティ機能の維持を図ります。

②地域活性化に向けた取組の推進

②－1 現況と課題

人口減少や少子高齢化等により、まちづくりや地域活性化に向けた取組の担い手不足が懸念されます。そのため、市民のまちづくり活動を支援することにより市民と協力したまちづくりを進めていくとともに、地域おこし協力隊等の地域外の新しい人材と連携したまちづくりを進めていくことが必要です。

②－2 施策の方針

まちづくり活動を行う市民団体へ支援を行い、市民と協働したまちづくりを推進します。また、地域おこし協力隊を活用し、新たな視点を取り入れた地域活性化を進めます。

②－3 具体的な取組

項目	内容
まちづくり活動の支援	まちづくり活動を行う市民団体等へ助成を行い、市民と協働したまちづくりを進めます。
地域おこし協力隊の活用促進	地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、新たな人材やアイディアを活用したまちづくりを進めます。

③関係人口の創出

③－1 現況と課題

全国的に人口減少・少子高齢化が課題となる中、夕張市は特にこれらが急激に進行しており、まちの活力低下が懸念されます。まちの活性化に向けて、居住のみならず夕張と様々な形で関わりつながる人を増やすことが求められています。

③－2 施策の方針

夕張市と関わり、交流する人の増加に向け、イベントや観光、スポーツ等を通じた関係人口・交流人口の創出と増加に取り組みます。

また、ふるさと納税および企業版ふるさと納税の獲得に向けた取組を進めます。

③－3 具体的な取組

項目	内容
イベント等を通じた関係人口・交流人口の創出と増加	交流イベントの実施や、SNS 等を活用した情報発信の強化、地域資源を活用した体験型観光等を促進し、夕張市とつながり、交流する人の増加を目指します。
スポーツを通じた交流人口の増加	スポーツを通じた交流人口拡大に向け、スポーツ合宿や大会の受入れを促進します。
ふるさと納税の推進	ふるさと納税および企業版ふるさと納税の獲得に向けた取組を進め、夕張とつながる人と企業の増加を目指します。

④男女共同参画の推進

④－1 現況と課題

少子高齢化が急激に進行する夕張市において、まちの活力を維持していくためには、女性と男性が互いにその人権を尊重し、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同社会の実現が不可欠となっています。

④－2 施策の方針

地域の活動に女性の参画を促し、市政への男女共同参画を推進するとともに、地域において女性の新たな発想を施策に反映するよう努めます。

④－3 具体的な取組

項目	内容
女性の地域活動参加の促進	地域づくりにおける女性リーダーの育成や審議会等への女性委員の登用拡大に努めます。